

平成27年第2回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成27年6月19日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成27年6月19日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第85号から議案第88号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	山田伸之君	2番	荒井真理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	15番	村川四郎君
16番	佐藤孝君	17番	金光英晴君
18番	猪股文彦君	19番	金子克己君
21番	竹内道廣君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

14番	中村良夫君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	渡辺竜五君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	池野良夫君

地域振興長	加藤留美子君	交通政策長	渡邊裕次君
市民生活長	村川一博君	税務課長	川上達也君
環境対策長	名畑匡章君	社会福祉長	鍵谷繁樹君
高齢福祉長	後藤友二君	農林水産長	坂田和三君
観光振興長	大橋幸喜君	産業振興長	市橋秀紀君
建設課長	清水正人君	下水道長	野尻純一君
学校教育長	吉田泉君	社会教育長	越前範行君
両管津理病院長	小路昭君	監査委員長	計良隆弘君
農業委員会	長敏宏君	危機管理幹	羽藤政吉君
契約管理幹	伊藤浩二君	庁舎整備幹	猪股雄司君

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壮一君	議事調査係	太田一人君

平成27年第2回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 安全保障関連法案についての見解 2 地方公務員とは何か (1) 民間企業と行政、公務員の違いは何か (2) 市民との情報共有についての考え 3 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴う今後の方向 (1) これまでに市が策定してきた様々な計画について十分に検討や分析をした上での策定なのか (2) 人口減少対策に関連する佐渡市人口ビジョン（仮称）は、どのような目標とし、どのように実現を図るつもりか (3) 人口減少対策における子育て世代の負担軽減は、どのようにするのか (4) 地方創生は安心・安全に暮らせる地域が基本となるが、少子高齢化の中、地域包括ケアシステムは、改正介護保険制度の中で、どのように構築するのか (5) 持続可能な地域づくりで目指す地域自立組織化と行政のあり方について、どのように考えているのか。また、周辺部における地域づくりの方向性は (6) 公共施設等総合管理計画の基本的な考え方と視点 (7) 産業振興及び雇用の創出は、現存する零細自営業者や家族経営がもたらす地域内経済循環を明確に位置づけるべきで、小規模企業振興基本法の立場と地域産業振興条例の制定が必要ではないか (8) 世界的3資産の活用を大きく位置づけているが、文化や教育面での内的充実こそ必要ではないか（学校教育の充実や図書館などの振興方向こそ重要） 4 健康づくりと地域の交流の場としての温泉施設のあり方について これまで以上に市の温泉施設を健康づくりの場として位置づけているが、金井地区の施設は休止したままであり、全体としてどのようにするのかという視点に欠けているのではないか	中 川 直 美
10	1 日米合同軍事演習「佐渡島奪回作戦」報道に対する市長見解 2 多発する職員不祥事対策 3 本市農業政策の方針 (1) 朱鷺認証米の販売戦略 (2) 朱鷺認証米の農家からの買取価格 (3) 色彩選別機補助制度の申込状況 (4) 新規就農者に対する農機具等購入の市の補助体制 (5) 転作対応（加工米・飼料米）としてのハイブリッド米の導入 (6) 市長の目指す佐渡市農業の姿	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
10	4 自然エネルギーの推進策（戸地川小水力発電含む） 5 地方創生予算 1 兆円の内容と本市への交付予測額 6 医師不足対策 7 金井温泉の利活用計画 8 世界遺産登録に向けての対応 (1) 「空家対策の推進に関する特別措置法」の概要と本市の対応 (2) 「おもてなしトイレ」の設置 (3) 3 月以降の登録推進活動と今後の計画	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美でございます。一般質問を行います。

自民党、公明党の安倍政権は、戦後平和日本の国のあり方を根本から変えてしまう安保関連法案、いわゆる戦争法案を国民の反対の声を無視をして、何が何でも今国会で成立させようと躍起になっております。この戦争法案は、アメリカの戦争を自衛隊が戦闘地でも支援する武力行使との一体化の点でも、またこれまで憲法上行使できないとしてきた集団的自衛権を憲法解釈を乱暴に変更して認める点でも、憲法違反が明らかな法案であります。6月4日の衆議院憲法審査会では、3人の憲法学者が違憲の法案であると断じましたし、自民党与党の推薦した憲法学者でさえこの戦争法案は違憲と言わざるを得ないものであります。違憲であると表明した長谷部氏と小林氏の両氏は、15日の日本記者クラブでの会見でも改めて法案は違憲であり、撤回すべきだと主張、安倍政権がとまらないのなら次の選挙で政権を交代させるべきと再度強く述べております。この戦争法案は、日本の国のあり方を大きく変えてしまうものです。立場の違いを超えてこの危険な戦争法案阻止の1点で反対の世論を強めるとともに、自民党、公明党の安倍政権は道理のない戦争法案強行はやめるべきだと強く訴えたい。この法案は、集団的自衛権行使で日本が他国への武力行使をするかどうかにとどまらず、これらのことに関連して今後さまざまな分野に影響を及ぼしますし、日本の国のあり方を根本から覆す重大問題です。これだけ国民的な大騒ぎになっているさなかであります。この戦争法案に対する甲斐佐渡市長としての見解をまずお尋ねをいたします。

2つ目の質問は、市職員のあり方についてであります。市長は、職員の職務遵守と管理職の管理能力が欠けていることが大きな問題としています。この議会のこれまでの答弁でもありましたが、行政ではなく民間でやれることは行政でやらなくてもいいという方向を示していますが、行政の公務とは、公務員とは一体何なのか、このことが曖昧になっていることが底辺にあるのではないかと考えますが、民間企業と行政、公務員の違いをどう捉えているのか、見解を伺いたい。

3つ目の質問は、安倍政権の進めている地方創生で佐渡市版の総合戦略についてのお尋ねであります。地方創生というと何か真新しい感じもしますが、人口減少を強調していますが、別の言い方言えば地域活性化とでも言える中身でしかありません。この地方創生についての認識と取り組みなどを市政全般について見解と取り組みをお尋ねするものであります。

1つは、これまでも似たような地方の再生や活性化、経済対策などがあったわけですが、こういった計画を検証、分析した上で計画しようとしているのか。

2つ目は、ふやすべき人口の人口ビジョンにおける目標値は一体幾つなのか。

3つ目は、人口対策で子育て世代の負担軽減、どのような策を考えているのか。

4つ目、高齢化が本土の30年先を走っている佐渡にとって、高齢化対策抜きに地域は考えられません。改正介護保険制度の中でどう取り組むのかお尋ねをしたい。

5つ目、旧市町村単位も含めて地域づくりを地域自立組織化で進める方向のようですが、今後の方向性について伺いたい。この関連では、公共施設等総合管理計画を進める基本的な考えも伺いたいと思います。

6つ目は、産業振興と雇用創出の関連であります。地域産業振興条例での対応が必要ではないかということであります。

最後に、教育分野であります。世界的3資産の活用が大きく位置づけられていますが、文化や教育の面では内的な充実こそ必要ではないのか。具体的には通告をしてありますので、答弁を求めたいと思います。

最後に、健康づくりと地域の交流の場としての温泉施設のあり方について問います。この問題は、どういった地域をつくるのかという地方創生とも大きく関連をするものであります。昨年度に市に返還をされた温泉施設を民間貸与で継続をしましたが、唯一金井温泉は利用者や地域の強い願いがあるにもかかわらず、休止をしたままであります。健康づくりを推進するというのにこれでいいのか。また、全体としてこういった施設をどうするのかという視点に欠けているのではないかと考えますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、安保法案の件についてでございます。私がここで何を言うということではございませんが、いわゆる憲法解釈の変更によりまして集団的自衛権の行使の是非についてなど、今国会で活発な議論が行われているということは、これは私も承知をいたしております。集団的自衛権などの安全保障にかかわる問題につきましては、重要な国政上の問題でございます。政府におかれましては、じっくりと話し合いをしながら国民的なコンセンサスを得る、このことをぜひお願いをしたいというふうに考えているところであります。

次に、民間企業と行政との違いということであります。例えば典型的な民間企業としての株式会社というような形態があるわけでございます。その目的というのは、株主の利潤の追求であります。一方、地方公共団体の目的というものは、地方自治法第1条の2に定められておりますとおり、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施をする役割を広く担うというものであります。したがって、地方公共団体は直接的、間接的に住民と接しながら、また関与をしながらこの目標実現のために行動するものであるというふうに理解をいたしております。ただ、今社会情勢等がいろいろ変わってきている中におきまして、地方自治体は経営的な視点、さらには民間はメセナ等を通じながら、いわゆる公共というところに入り込んでいるということも今の事実でございます。

次に、総合戦略の方向でございます。これは、何度も申し上げているように、竹下内閣のときの1億円を各自治体に配ったとか、あるいは今までのような計画づくりをコンサル等に丸投げをして、そして体裁を整えるというようなものではなくて、地域、佐渡市民一丸となって佐渡の方向というものを定めるというもの、そしてそれに基づいて国に対して物を申し上げる、そしていわゆる分捕り合戦をやるということでもあります。私ども佐渡の場合は、何といたっても基本は佐渡の将来を担う人材の育成、確保、これが基本であります。このことは申し上げているとおりであります。ただ、人材の育成、確保というものについては、きょうやってすぐにできるものではございません。したがって、それを土台としながらも中短期的な対策といたしまして、これも申し上げていますが、佐渡においては大企業を誘致するわけにいかないわけです。ありますから、第1次産業、農業、そして観光振興によりまして外貨の獲得をしていく、あわせて子育て支援を充実をしていくということでございます。このことはまさに私どもが作り出した将来ビジョンと全く一致をしているわけでございますので、これは一体的に進めていかなければならないものというふうに考え、今もやっているところであります。人口ビジョンにつきましては、現在検討中でありまして、今議会中に提案をさせていただきます。将来の目標、いわゆる人口予測をしながらどの辺を狙うのかということになるわけであります。

なお、子育て世代の負担が多くて、お子さんをなかなか産めないというようないろんな実態もあるわけです。したがって、教育費を中心として医療費などのそういうものをやるということとあわせて、託児所の問題とか、父親の育児参加とか、あるいは子育て相談サービスの充実とか、いわゆるソフトといいますか、そういうものをあわせてやるということにしているわけでございます。

それから、地域の自主組織の問題であります。今までは1つの行政なりがつくったその枠の中において、あるいは支援策を設けて、その枠の中においてそれぞれの地域がどうしていくのかということをやってきたわけですが、まさに今回の地方創生というものは地域が一体となってやっていかなければならない。そういうことからするならば、地域のコミュニティーの醸成というものが必要であります。つまり地域が自ら自分たちの地域をどうするかということを考えていただかなければならない。それに対して我々が支援できるところは支援をしていくということでございますので、これからも支所あるいは行政サービスセンターを通じてそれに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

外部人材の活用ということでございます。これはもう今もやっておりますけれども、地域おこし協力隊とか、あるいは大学生との交流等あるわけでございますので、そういう外部人材を導入をすることによって、我々がなかなか島の人たちができない、あるいは気づかないことを気づきをここでやっていくということが基本的なものというふうに考えているところでございます。

次に、島内企業の約90%近くが小規模事業者という現状、これはそのとおりでございます。したがって、それらの小規模の事業者等々から中小企業の振興条例制定、あるいは小規模企業の支援条例というようなものの、そういう要望が上がってきているということについては承知をいたしております。ただ、そのことは承知はいたしておりますが、それぞれの立場でいろいろと役割分担を明確にしていくということでございますので、この条例を進める、つくるということに向かいまして、関係機関や有識者で組織する検討委員会を設置をして進めてまいりたいということであります。

また、少々高くても島内企業のものの導入というご指摘でございます。まさにそのとおりであります。

これにつきましては市民の方々がそのことをぜひご理解をいただくと同時に、私自身といたしましても関係機関、団体、企業等々に働きかけをしまっているということでもあります。

次に、文化、教育面からの問題につきましては教育委員会から説明をさせます。

温泉の問題であります。温泉の問題につきましては、これは議会のご意見も踏まえながら、民間事業者や利用者団体など、民の力で行うということを原則としているということは、これはご案内のとおりであります。金井温泉につきましては、昨年度民間公募という手続をとったわけですが、残念ながら応募がなかったというのが現実でございます。温泉施設ということだけではなくて、この温泉施設をどう福祉あるいは地域のコミュニティ醸成のために活用していくかということについては、これは地域の方々いろいろな話し合いをしていくということであって、全くそこでシャットアウトをしたということではございません。現に金井温泉につきましても地元の方々のいろんなご意向もあり、また企業の方々との相談も私自身はやっているところでありますので、そういう意味でお互いに知恵を出していかなければならないと、こういうふうを考えているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 地方創生には文化や教育面での内容充実こそが必要ではないかというご質問ですが、全くそのとおりだというふうに考えております。佐渡の活性化には人づくりがかなめであり、郷土について学び、佐渡に貢献しようとする意欲を持たせることが必要であります。学校教育におきましては、佐渡学、キャリア教育を推進しております。各学校では、地域人材を活用し、体験活動等を通して佐渡の自然、歴史、文化を学んでおります。また、職場見学や職場体験を充実させ、佐渡の産業を学び、企業意識や地域の産業を担う人材育成の視点に立った教育を推進しているところであります。一方、社会教育といたしましては、図書館において郷土資料や暮らし支援等の図書の充実を図るとともに、調査、相談業務や情報提供の充実を進めているというようなところであります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今話題になっている戦争法案の関連でお尋ねをします。

市長の答弁は、国民的なコンセンサスを得るべきだということでもありますけれども、資料にも出しておきましたが、こう言うと語弊がありますが、女性週刊誌でもあなたの子供がアメリカの戦争に命を捨てる、安倍首相、子供たちの未来の幸せを描けていますかというようになっているのです。県内でいえば、加茂の小池市長あたりはこの問題大問題だと、将来の徴兵制にもつながりかねないというようなことも言っているわけなのだけれども、国民的なコンセンサス、非常に優等生的な答弁なのだけれども、今国民はこの問題コンセンサス得られるような中身でもないし、矛盾だらけの国会の審議の中だから、今回やっぱり廃案にすべきだ、やめてくれというのが多くの国民だから、市長もそういったスタンスを私とるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、絶対に戦争というものは反対であります。したがって、そういうことが懸念されることについてはやるべきではないと思っております。ただ、自分の国は自分で守っていくという自衛権、これをやっぱり行使をするという点で、憲法の解釈というものの今議論になっているわけですから、憲法のもとに政治家もいれば国民がいるわけですから、それを議論をする段階においてはいろんな方々の、つまり学者だけではなくて国民のいろんな方々の意見を聞くということが私は必要だということを申し上げているので、コンセンサスなんて言葉を使うとあれですけども、いろんな人の意見を聞いた上で、そんなに早急にやるのではなくて、判断をしていくべきと、こういうふうに考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私何でこういった平和の問題取り上げるかということ、新しい政治家というのは平和にどう向かうか、立ち向かうのか、このことが私大きく問われると思うのです。与党が言うから、賛成とかなんとかではなくて、やっぱり平和に対してどういった政治的な見識を持っているのかというのが私は今政治家に求められる大きな要素だと思うのです。今市長の言ったことでいうと、今の国民的な世論も含めて市長の言ったことも含めていうと、今国会ではやっぱりこれ断念して国民的な議論をやるべきだというのが私市長の答弁だったように思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この問題は、市議会で議論をするとかという段階の問題ではない、日本国がどうなるかということであるわけです。ですから、そういう意味では国民のいろんな各階層の意見を聞きながら、早急にやるべきではないという基本的な考えであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料にも示しておきましたが、もともとの自民党の幹部の方からも反対の意見出ている。つい最近では山崎拓さんの声明文載せてきました。古くは野中さんあるいは古賀幹事長、私の知り合いの自民党員の中にも昔の自民党はこんな自民党ではなかったのだよと言うのです。やはり今国会ではこれは諦めて、百歩譲って自衛権の問題、憲法上の問題と言ったけれども、多くの憲法学者は問題だと言っているわけで、これはやっぱり断念すべきだ。今回議会にも請願や陳情出されていますが、平和の問題についてやっぱりもうちょっと市長、積極的な発言あってもいいのではないかなと思うのですが、今国会はやっぱり断念すべきだと思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この問題は、自民党がどうだとか、共産党がどうだかという問題ではないと思うのです。国民的な大きな問題であるわけです。ですから、これは国民全ての人たちが、単なる憲法学者がどう言っているということの一方的なことだけではなくて、国民のやっぱりいろんな意見を聞いて、いやい

や、これはやるべきだというならやらなければならぬし、そうでなければやめなければならぬ、それだけのことであって、私一人が反対する、賛成するという立場ではここでは申し上げるものではないということとであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 単なる憲法学者ではない。私そうではなくて、単なる憲法学者ではなくて、日弁連も含めて多くの憲法学者が問題だと言っている。確かにここで議論云々ではないのだけれども、結局例えばこの法案が通っていくと、この後地方自治体にもいろんな影響が出てくるのです、間違いなくこういう法案というのは。だから、やっぱりそういった意味でも市長はきっぱり市民の立場で言うべきだ。少なくとも女性週刊誌でもこのような見方しているという、こういうご時世です。市長の政治的な姿勢はわかったので、次に行きます。

次に、不祥事との関連で今回、よく不祥事が続発という言い方をされるのだけれども、あれはそうではなくて、甲斐市長が市長になる以前からもあったわけで、不祥事の発覚が続発をしたのだと私は思っているのですが、そこで聞きたいのですが、市長は冒頭でも言いましたが、職員の不正をチェックする体制だとか、監視する体制、それはそれでチェック体制は要るのです。だけれども、やっぱりきのうの議論にもあったけれども、職場が本当に公務員としてやるべきことにどれだけ一生懸命になるか、そのことが私一番重要だと思っているのです。ここに資料に③に示しておきましたが、佐渡市のものです。消防職員以外、宣誓書、私はここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することをかたく誓います、そして私は地方自治の本旨を体するとともに、こうなっているわけですが、地方自治の本旨とは一体何ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

地方自治の本旨は、ここに書いてあるように、先ほどご説明したように、住民の福祉の増進を図ることを基本として行うことを地方自治として考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、今のは市長も答弁したのだけれども、地方自治法第2条の住民の福祉を増進することが地方自治の本旨だという理解でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

地方自治法において、地方自治の本旨として住民の福祉の増進を図ることを基本としてということが第1条の2でございまして、事務として地域における事務を行うということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 答えはそのとおりなのですが、地方自治に皆さんかかわっているから、私らより長いだけでも、地方自治というのは住民自治と団体自治というのがあって、この2つをどう実現していくか。具体的に言うと、今言ったように住民の福祉の増進のために地方自治の存在があるという理解でいいですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 地方自治法に地方自治のあり方ということがございますので、議員おっしゃるところが基本になるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この関連で二、三、最近ニュースにも出ているので、個人情報の関係ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

この間公金の取り扱い云々ということがあったのだけれども、きのうですか、魚沼市の個人情報の問題、新潟市の市長選挙に出た弁護士の課税状況の閲覧の問題、多々起きている。大きいところでいえば日本年金機構の問題もありますが、こういったデータにおける個人情報というのはどういうふうになっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明いたします。

住民情報等を取り扱います基幹情報システムは、データを取り扱う業務所管課で事務を行う職員を指定し、必要とする業務システムとデータだけを扱えるように設定することで利用制限をいたしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長が言った行政がやらなくて民間でやってもいいということをさっき言ったけれども、例えば行政の仕事というのは住民の福祉を増進することを基本として、個人の情報も含めてあるわけで、そういったものというのは実は本当は民間化できないのではないのでしょうか。例えば今回の日本年金機構の問題でいうと、データは業務委託して民間で非正規労働者がやっていてこうなったという話もあるのです。国会でこれはあるのだけれども。行政の場合どうやってみてもやっぱり個人情報とのかかわりが必ず出てくる。その辺はどう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 地方自治法であろうと何であろうと根拠法令はそうでありますけれども、市民がどちらが喜ぶかということになるわけです。したがって、私は民にできるものは民ということを見ると、何でもかんでも出すなんていうふうにどうもとられているのではないかと。それは違うのです。1つの例だけ申し上げます。受け付けのときに市民が来た。私が受け付けするよりもおもてなしの上手な方が受け付けしたほうがいいでしょう。そのときに情報なんか漏れないではないですか。そういう意味でそこで取捨

選択をしているということを今行政改革課のほうに指示をしていると、こういうことであって、何でもかんでもごっちゃにするということではございません。（下線部分は229頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 何言いたいかというと、美人かどうかは別ですけども、窓口みたいな民間委託なんていうのは、私何度も言うけれども、市場化テスト法でできるわけです。やっているところもあります。今地方創生の流れの中で、この後ちょっと突っ込んでいこうと思うのだけれども、5月27日にこうやっている。地方創生の中身何言っているかというと、窓口業務を地方独立行政法人に委託できるよ、公権力もやりますよというのが具体的に出ているのです。地方創生の全体の仕組みを見ていくと、ここに必ず誘導していく仕組みになっている。でも、こういったことやっぱりあってはならぬと私は思っているから、聞いたのです。市長の考えは、前のあいぽーと佐渡のときにもやりましたけれども、市長よりはそれは女性の方がいいでしょうけれども、給料の問題また後でやりますが、わかりました。

ただ、やはり一番私今重要なのは地域おこし協力隊のことも私何度も言っています。あなた方は臨時職員で地方公務員だということでしょう。だけれども、では実際の活動を見たときに本当にそうになっているのか、そこの線をしっかりやっぱり、市長この前言ったではないですか。限界集落対策で49%か50%か、赤ちゃん1人生まれたら49%になるから、そういうしゃくし定規なものであってはならないけれども、公務員というのはそこの線はやっぱりしっかりしていることがある意味重要なのです。だけれども、そこのところが曖昧になっているからこそ、いろんな日々の公務でも私曖昧になっているのだろうというふうに思っているのです。この問題はこの後やりますが、そこでお尋ねをします。また後でやります。

地方創生、地方創生、この間この議会でもずっと議論ありました。地方創生でまち・ひと・しごと総合戦略、一体これ何なのかということをもっと私お尋ねをしたい。今までのものとどこが違うのか。さっき市長の言葉で言うと、分捕りに行くのだという言い方をしましたが、なぜ例えば佐渡市の場合は急いでやっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この地方創生というものの出てきたものは、人口減少問題というものが発端になっているのですけれども、私はそうではない、それだけではないと思っております。つまり国全体の予算も非常に少なくなってきた、これからもなっていくだろう、限界がある、そういう中で地域がそれぞれ金太郎あめではなくて、それぞれの地域が考えて、自分たちがどう生きていくかというものを我々がやっぱり示していく。それは、単なる行政がつくるのではなくて、市民一体となっていく、そのことを伸ばしていく、それが一つ一つの積み重ねが県の振興になり、国の発展になると、これが地方創生の原点であるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料⑨、佐渡市の経済対策の主なもの、市の資料でほとんどつくったし、財務課に問い合わせをしてつくったものなのですが、下の計については空欄のところは換算されていませんから。

リーマンショック以降、とりわけ小泉内閣ができて地方の財政ぎゅっと締めた。三位一体で締めて、それで市町村合併どんどん進んだ。その中でリーマンショックも来て、地方の疲弊があって、福田内閣、自民党内閣のときから地方交付税の手直しが始まって、経済対策がこんな感じで打たれてきていると思うのですが、数字に間違いはないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

この数字で間違いありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 表の横にそのときの計画が何だったか、あなた方が最上位と言うものだから、書いておいたのですが、もともとは総合計画が最上位になっていて、その次に第1次の将来ビジョンも出てくるし、追加経済対策ということでやっているわけなのだけれども、さっき市長は地方創生の問題について言いましたが、何か最近誤解しているのだけれども、もともとは経済対策のアベノミクスのローカル版なのです、ベースは。そのことは地方創生の中でも言っているのだけれども、そういう意味で見ると、今回来たのでいうと先行型、離島関連も含めて入っているから、6.6億円しか来なかったのだけれども、全体として見ると非常に予算少ないと思うのですが、財務課、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

過去の経済対策を見てみると少ないほうに入るのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これは前の財務課長ともやりとりしていますが、過去の経済対策に比べたら極めて少ないのです。少ないおまけに使い勝手悪いというのが実情で、そんな中で今総合戦略計画、地方創生に基づく。これやると、10月までに計画を立てると枠に入れて、さっきの市長の言葉で言うを選んでもらうと予算が来るという仕組みなのだろうと思うのですが、具体的には幾らぐらい予算の額として来ますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

上乗せ交付金につきましては、まず上限しか示されておりません。タイプ1、タイプ2というのがございますけれども、合わせまして最大で6,000万円が上限として示されております。ただし、その内容については国で審査されて交付が決定されますので、上限があくまで6,000万円ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、しかもそれ国に選ばなければだめなわけだと思うのだが、例えばタイプ1でいうと、市町村では申請できるのが2事業までで、予算は選ばれたら3,000万から5,000万円、8月31日が締め切りになっている。10月下旬に決定でしょう。タイプ2というのが今頑張ってあなた方がつくっている。それを10月30日締め切りで、なおかつ国が示している要件にかなったときに採択されるという理解でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） しかも、午後の議員の質問の中にもありますが、今後5年間1兆円の地方創生予算を確保するということのだけでも、これも今報道されているとおり、どこかの予算を削って1兆円つくることが今言われています。そういう方向でよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ちょっとその1兆円の根拠は私、済みません。よく存じておりませんけれども、来年度の地方創生の新しい交付金については今2,000億という方向で政府で検討されているというふうに理解しております。それ以外については、私手元に根拠、それから情報持っておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私この問題では何を言いたいかというと、例えば⑨に示しておきましたが、過去の歴代の政権の経済対策の予算、もちろんつけかえたりなんかしたのもあるのですが、でも実態像としてここに出ている平成25年の27億とか10億とかというのは県内でトップクラス、全国で見ても、つまりトップクラスの予算来て、これを経済対策に使うということで使ってきたわけです。使ってきたけれども、だめだったということになっているわけではない、今。そういう意味でいうと、今度やろうとしているのはとりあえず国の方針ではまだ今後ははっきりしていませんが、仮に応募して受かったとして、6,000万円で一体どういったことをやるつもりですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

上乗せ交付金の申請内容についてはまだ検討中でありまして、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、農業、観光振興、それから子育て環境の整備、この中から施策をまとめていくというのが現在の作業の状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 新聞報道では三条市がもう既に作成したみたいなの出ていましたが、これは余り急ぎ過ぎないほうがいいのではないですか。例えば新聞紙上にこの前出ていましたが、前と同じですね。消滅可能性都市ということで、それにあおられて今やっているわけだけでも、ちょうどこれと同じタイミングで今国はＣＣＲＣの問題とかＤＭＯでしたか、観光の問題とかやっているわけではないですか。そういったものは今言った話だと、観光はあったけれども、ＣＣＲＣの問題は余り入っていないようにたたき台でも見るのだけでも、しっかり入れていかないとこの後の新型交付金の問題、交付税の問題でも大変なことになるのではないですか。だから、そこは私は、言われたけれども、たかだか6,000万というのではないのだけでも、これはもらえるのはもらったらいいます。だけでも、しっかりと生かせるものを生かしてはいかなければならぬけれども、しっかりした計画をやっぱりつくる必要あると思うのだけでも、例えば今言っているように、最近です、これ出たの。ＣＣＲＣ。もともとあったけれども。こういったのをしっかり入れていく必要があるから、もうちょっと時間かける必要あるのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） 7月に取りまとめる予定の総合戦略は、まず第1版であるというふうに考えております。その中でもＰＤＣＡで必要に応じて随時見直しをかけていくということも盛り込む予定にしておりますので、まず第1版については7月に取りまとめをしていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 日本版ＣＣＲＣ構想、この間議会の質問の中にもあったのだけれども、具体的に地方創生が言っているＣＣＲＣ構想というのはどういうものですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明をいたします。

若いうちから都市部のほうから地方に移住をしていただいて、定着をしていただくということが考え方だと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、この議会でも言ったし、前も言いましたが、東京のどこかの区と高齢者来てもらって云々、本当に介護が必要になる75歳以上の方が地方に来て暮らして、安心、安全な暮らしをやって人口ふやしていこうことで、大ざっぱに言う作戦だと思うのですが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

そういう考え方があります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○ 8 番（中川直美君） 地方創生関連をよく見ていくと大変手の込んだ仕掛けがしてあるのですが、財務課長、今後の地方交付税、財政保障機能と財政調整機能を持っている、全国の行政水準一定にする。地方交付税については、今国の方向はどんなふうになっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

地方交付税の見込みといいますか、ことしについては去年より0.8%減ということで、今後はこの水準を維持していくのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○ 8 番（中川直美君） ことしのことを聞いたので、地方創生絡みで今交付税議論がどんな議論されているかということ聞いたのですが、答えられますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

地方交付税関係ではちょっとよくわかりません。済みません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○ 8 番（中川直美君） ここにも示してもおきましたが、福田内閣以降、小泉内閣で地方に対する財政切ったのです。その反省の上で地方再生対策費とか入って、疲弊した地域ほど手厚くなってきたのです、流れとして。ところが、今度は違うでしょう。今地方創生の中でどういう議論がされているか。6月1日の経済財政諮問会議のところで明確に示されている。どうなっているかという、例えば単位費用コストを低い団体に合わせる。必要な需要ではなくて低いほうに合わせる。そして、人口が基本の交付税でしょう。そうではなくて、それはどれだけ改革をしたかということによって交付税決めると言っているのです。ということかという、今までは小泉政権以降、福田内閣から地方に対する交付税を手厚くしてきたのです。条件が不利だから。ところが、今度は地方創生はわかりやすく言えば国が言うことを一生懸命やったか、改革をやったか、やらないところについては交付税を落とす。つまり変な言い方だけれども、離島の佐渡と例えば中間都市あたりで人口増、人口ふやせるかといったら、人口のふやし方やっばり違います。どうしてもそういう点では低くなるというのが今の流れだと思うのですが、わからないならしうがないのですが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

経済財政諮問会議とか、その中でこれからは必要度から成果主義のほうに行くというふうに言っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） では、非常に言葉がこんがらがりますが、地方創生の関連で新型交付金はどのような尺度で基準になりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

先般6月1日の経済財政諮問会議で示されたものですが、3点ございます。1つは先駆性のある取り組み、それからもう一つは既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み、それから3つ目が先駆的事例、優良事例の横展開をする取り組み、この3つが新しい交付金の支援対象だということが示されております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私が資料に出してありました。失礼しました。②です。②見てもらえばわかるのですが、その3点を挙げ、具体例として日本版C C R Cや日本版DMO、小さな拠点、この3つを挙げている。つまりこの3つを取り組まないとな新型交付金が少なくなるというふうに読めるのですが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） 私は、そのように理解しておりません。先ほど申し上げた3つのうち先駆性のある取り組みの例として日本版C C R C、日本版DMOが例示されているというふうに理解しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 国土交通省は、地域連携の関係も含めて小さな拠点のことをずっと進めて、平成25年ぐらいからですか、進めてきています。それで、石破大臣と小田切徳美教授も小さな拠点をめぐって大議論もやっているようなのだけれども、そういうどう見てもC C R C、DMO、小さな拠点、これはある意味市長がやっていることと似たようなところあると思うのだけれども、これは佐渡版にやっぱりつくりかえていく必要あると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

日本版C C R Cにつきましては、方向性としては佐渡市が向かっている方向とは同じ方向ではございますけれども、特に問題視されております財政負担の問題、それからさまざまかかるその他の費用、それを税財政含めてどのように国が制度を用意するかというところはこれから動くというふうに聞いております。その動きが明らかになった上で施策には盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 生かせるところは生かすということでいえば、今言ったように国のあれが明らかになっていない。今回の計画も慌てさせているのだけれども、結局国の姿勢が明らかになっていない中でやっていくと。分捕り合戦だから、どこがとるかというのものもあるのだけれども、もう一点、二、三点聞きたいと思います。議員から意見を聴取するということで、議会との関係も国は言っているのだけれども、総合政策課長に呼ばれて話もしたのだけれども、そのとき冒頭でも言ったのだけれども、課長ですから、あくまで市長の命に従ってやるのであって、本当に政策に生かせるかという気持ちもあったのですが、各議員も、各会派もやったと思うのだけれども、やったところでいうと、課長が言っていることは市長の考えだと理解していいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

この間各会派の方々と行わせていただいたのは、意見をお聞かせいただくということでしたので、私どものほうから具体的にどういう方向ということはお示ししていない部分があるかと思います。それは、前回のたたき台でお示しをしたものが市としての方向の考え方ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 課長こう言ったではないですか、うちの会派のときには。いわゆる老人の島、福祉の島はやりませんからねと言ったではないですか。それが市長の考えなのかなと思った。今のＣＣＲＣ、ある意味高齢福祉課長が立ったの見てわかるようにこれ福祉の関連なのです、ＣＣＲＣというのは。市長、そういう理解でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ＣＣＲＣ、これをやらないなんてこと……

〔「いわゆる老人の島ということはやりません、福祉の島ということやらないと。びっくりした」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） そんなことないです。そんなことありませんので。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

ＣＣＲＣは、元気な方々に来ていただいて、その方々が地域で交流するという目的もございます。今現在新潟県には3施設民間の施設がございますけれども、そういう意味では有効かもしれないということはこの後検証するというふうには先ほど申しましたけれども、私が申したのは高齢者の方々の福祉施設だけを集めると、そういうものは市の財政に負担をかけるような形になりますので、そういうものを目指すものではないというふうな意味で発言をさせていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 違うでしょうよ。共産党を呼んで福祉で島づくりと言ったら福祉で島づくりの方向ではないですよと言ったではないですか。市長もそんな話はない。大体議員から意見聞くというのに、公務とは何かとかかわるのです、市長。これは、政策的に責任持てる方がやっぱり出て、発言も慎重になるべきだ。私それ聞いたときびっくりした。政策だから、議員から意見聞くのだからまずは福祉、老人の島はやりません、いわゆる福祉で地域つくことはやりません。議員にさえそうだから、市民から意見聞くときだって実は腹の中にそういうことがあるということになるではないですか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

議員の皆様からのご意見というのは非常に重要な意見だと思っております、総合政策課のほうから皆様の意見というのは私ももらってここにありますし、これを踏まえてたたき台から今の素案というものを検討しておりますので、それをいいかげんに扱っているという認識はございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 言葉で幾らいいかげんに扱っていると思いませんと言ったって、いわゆる老人の島、福祉の島のあれはやりませんというのは私は実はびっくりしていた。びっくりしながらにこにこしてお話をしていたのですが、優しいものですから。そこで、では聞きます。素案のたたき台の中に高齢者の問題や福祉の問題がないではないですか。厚生労働省では、地方創生の計画についてどう言っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 厚生労働省のほうでは、人口減少対策、その問題につきましては地域包括ケアのことを言っております。佐渡市の佐渡版においても介護保険事業計画とともにそこを盛り込んでいくということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 厚生労働省が言っているのは、子育ての部分も厚生労働省の所管でもあるのだけれども、高齢福祉が所管で、地方創生のバックボーンについてはやはり地域で高齢者の問題をしっかり解決をしている、そういった地域包括ケアシステムがつくられていることが前提ですよということで幾つか提言を出していますね。そういったものをやっぱり高齢者が多い島なのだから、反映していくべきだと思うのが普通ではないですか。いわゆる老人の島はやりませんよというのはおかしいと思うのだけれども、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 子育て等の問題も、私高齢福祉所管でありましたので、その部分しかお答

えしませんでしたけれども、確かに地域包括ケアができておる、これは地域づくりだと思っておりますし、そういう考え方が厚生労働省にもあります。ということで我々も盛り込んでいくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） その部分でいえば、私が今回言いたかったのは、国土交通省が言っている小さな拠点づくり、その前段のよろずやづくりも含めて、そんな中で市長がやろうとしているのもそうだと思うのです。旧市町村単位で地域協議会みたいのも含めてあって、そこは小さな拠点という視点でやっていくべきだ。事例ももちろんあるから、そこにやっぱり今課長が言ったように高齢者の問題、介護難民の問題も、あるいは起業の問題もそうです。やっていくべきだということで出しているのですが、そこで二、三お尋ねをします。ことし介護保険制度が大きく変えられたでしょう。質問資料でいうと10番、11番です。例えば10番、これ指定管理しているデイサービスセンターの経営状況です。ことし介護報酬が大きく引き下げられて経営成り立たない。軽い人は来てもらわないようにしようかという議論も出ているのです。上に矢印が書いてありますが、新総合事業へ移行となっているでしょう。佐渡市はいつから新総合事業をやりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

平成29年度から開始をしたいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ことしつくった介護保険事業計画に新総合事業はどうすると書いてありますか。しかも、平成29年までにやらないと例えば要支援1、2のデイサービスの方は外されるのです、実質。⑩の特別養護老人ホーム入所待機者でいえば、要介護3以上ですから、下の平成25年11月1日でいえば72人が待機者ではなくなるのです。こんな深刻な問題、2年間で平成29年までにこういった問題どうするかというのをやらなければならぬわけでしょう。こういったのをさっき言った地域包括ケアあるいは小さな拠点づくりの中で地域で高齢者支えていく体制も含めてつくっていかねばならぬのではないですか。そういうのをきっちりこういった佐渡市で大きい計画だというのだから、私やっぱり入れるべきだと思うのです。新総合事業99ページに書いてありますが、私読んでも理解できない。具体的にどういう中身にするのか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

99ページ、事業計画のことでございます。これ99ページの総合事業の方向性というものを国と県、それから考え方を書きました。今ほどご質問のございました新総合事業、平成29年度からでございますが、佐渡市においては105ページのほうに記載をさせてもらっておりますけれども、当面私どもがスタートしていくのはいわゆる相当サービス、今の要支援者が受けておるのと同じサービスについては、まず先行して

平成29年度から移行していこうということで考えております。それから、工程については今我々工程表、それから担当者を決めてスケジュールどおり進めていくということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 時間ないので、進みますが、⑫、2次医療圏の在院日数、これはここに書いてあるように平成25年度の病院報告よりですが、つまり病院の中にどれだけいたかということだな。佐渡は極めて98.8、低いだけでも、これつまり病院から追い出されているということですか。どういうことですか。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

この部分療養病床ということでございますので、療養病床については慢性期の方が多いとは考えております。この部分で98.8ということが議員の資料からありますけれども、そういう意味では療養病床も少ない、あるいは逆に言うと介護老人保健施設とかそういうところにも移っていくということもあるのかもしれませんが、この表を見る限りはこの圏域の中では、医療圏の中では短いということが言えるということ認識します。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） どういうことなのかということ。例えば介護ではさっき言ったように要支援軽度者が外される。医療の問題を見たら、全国344の2次医療圏あるのでしょうか。その中で佐渡市の在院日数というのは38番目に高いのです。これはどういうことか。ぱっと言えば、一言で言えば病院から早く追い出されているという話になりはしませんか。あなた方医療体制のあるべき姿なんて検討会もやっているではないですか。どう把握していますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

そうということが地域包括ケアの中で実現をしていく医療、介護の連携をとっていかなければいけないということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、どうですか。今課長が言ったように明確に答えられない。3カ月ルールというのもあった。三三の90日。ぴたっと当てはまるけれども。全国の中でも、これ私の資料ではないのです。厚生労働省がやった第5回の地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会の中に出ている資料なのです。国が使っている資料。その中で佐渡市よりも短いのは上越の78だけれども、これは344のうち14位さ。だけれども、佐渡市は38位。こういった深刻な問題があるのです。外から人を入れても、前あったではないですか。若いお母さん方と話したら、産婦人科がもっと欲しいとかあったではない。やっぱり地域に医

療がしっかりしていないところに人来ません。市長、これ問題だと思いませんか。だからこそ私は福祉の島やらなければならぬのではないかと言おうと思ったら、言う前にいわゆる福祉の島はやりませんからねと、こう言われたら言いたいことも言えなかったのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 市民の安全、安心の中で一番のものというのは、やっぱり医療体制の整備だと思っているのです。今回私も議会の中でも申し上げましたけれども、ことし新潟県におきまして医療体制の整備をやるということでありまして、今振興局等とも協議をいたしておりますが、残念ながら新潟県の段階ではまだそのところまでできていないという情報でございます。したがって、これは佐渡市においては独自にやらなければならないということで、この前も佐渡総合病院のほうに私自身行って、これからまず我々の中から提案をしようということで今計画をいたしておるわけでございますから、そういうものを踏まえながら、やっぱり一番の安全、安心というのは、私はそこで病気になった場合、そういうときに的確に対応できるということであって、福祉の島を目指していないなんていうことは決してありませんので、むしろ佐渡の場合は高齢化が進んでいるわけでありますから、そのところは重点的にやっていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 市長は福祉の島を目指さないというのではなくて目指すだろうと思うのですが、そこで、お尋ねを、ちょっと飛んでいきますが、資料に示しておきましたし、きのう、おとといだか新潟日報にも出ていましたが、㊹、総務省が示した地域の産業・雇用創造チャートです。それを見ているとこういうものなのです。佐渡市の産業の状況がどうなのか。これを大きくするところなのですが、佐渡市の産業の状況はどうか。これが稼ぐ力で、こっち側へ行けば行くほど稼ぐ力があるものだ。縦軸が雇用力があるものだ。一番上に総合工事業と書いて、いわゆる建設業です。建設業というのは、雇用力はあるのだけれども、稼ぐ力はまいちだということ。その次に出てくるのが福祉分野です。社会福祉、介護事業。中ほどに地方公務なんかもありますが、一番稼ぐ力が佐渡でいうとあるのは何かというと、水産養殖業を除く漁業だと、こういうことになっている。これは国の、これはアバウトなものなのですが、今言った説明でいいと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡市の状況は、今ご説明のとおりであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） つまりここに書いてあるように修正特化係数ですから、産業連関表ではじき出すのが正しいのだけれども、あくまでアバウトな数字でやっているという説明になっていますから、でもこれは非常に示唆をするもの。何が言いたいかというと、福祉でいうならば今ある福祉、私何度も言ってきて

いるけれども、福祉分野を充実することによって雇用力が維持できる。インフラ整備や何かで今いる建設業者をやっぱりしっかり採算合うように使っていくことが雇用力を高めるということになるのです。だから、本当は雇用力と稼ぐ力のここにいれば一番いいのだけれども、それはなかなか難しいのは難しいのです。そのときどこをどう選ぶのかということが私要るのだろうと思うのです。市長はどう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 正直なところこれは非常にアバウトなものであるし、私どもが通常考える範囲のないものだというふうに思っています。ただ、それ以上の実は分析しておりません。ということは、議会中にこの資料が出てきたものですから、私は一般質問のほうが頭いっぱいなものですから、これが終わったら真剣にこれは研究しますけれども、あくまでも産業連関表でもやっていかなければならないし、もう一つは有効求人倍率の業種別のもの見ても大体当てはまるのです。そのことは、私はそんなに大きく間違っていないというふうに現段階では思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 同じく資料18、19、これは産業振興課が3月の時点で分析をした佐渡の小規模企業者、零細企業者です。小規模企業というのは、製造業で従業員が20人以下、商業、サービス業で5人以下。5人以下ですから、いわゆる家族経営なのです。佐渡の状況でいうと、製造業でいうと9割が20人以下の零細、そのうち働いている従業員数は半分の55%、商業とサービス業でいうといわゆる家族経営になっているのが80%を超えて、そのうちの4割近い方がそこに働いている。現実にはちょっと課長に言わせると違うそうで、商業、サービス業あたりは90%近くにいくというのが全体の平均ですし、佐渡市も多分こういう状況なのです。つまり何を言いたいかというと、こういった零細の商業者や自営業者にやっぱり焦点を当てないとだめだ。農業の部門でも出しておきましたが、佐渡市の所得補償、⑨ですが、2ヘクタール未満の人が全体の88%でしょう。面積で約半分近い44%になる状況なのです。これが佐渡の農業を支えている。今回やったのは2%の人に打ったのだけれども、そこをやっぱりしっかりしていかなないと持続可能な地域をつくっていけない。あなた方言っているけれども、1人でも2人でも佐渡に総合戦略で来ていただいて起業していただくと小林課長言った。1人でも2人でも島外から来た人はいわゆる零細企業に入ります。こういった方々どう支えていくか。島外から来て佐渡で仕事をする人を支えるのももちろんだが、今いる方々をどう支えて構築していくのかというところが私問題だと思うのですが、そのためにもやっぱり地域産業を振興する佐渡市の法律、条例を私は持つべきだ。県内でも広がっているし、全国的にも広がっています。佐渡の事例でいえば、地産地消条例つくって、偶然か一生懸命だったかは別にして、佐渡市の地産地消率上がってきています。地場産業振興条例つくる気ありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

小規模企業の条例については、必要性については十分認識をしております。あと、島内の各団体のほうからも先ほど市長答弁されましたとおり要望がございます。ただ、もともとがこれ理念条例でありますの

で、これに関係して計画等も必要になってくるかと思います。そういった準備のために関係者等と意見交換をして検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 幾ら島外から人を入れて起業しても、地域が持続可能としてなっていかなければ私は意味がないと思う。総合政策監とは違うのだけれども、国土交通省が進めている小さな拠点づくりの中に私は大きなヒントがあるなと以前も言ったのだけれども、余り相手にされなかったのだけれども、ということ強く言っておきたいと思います。この場合あなた方島外から来ていただいて起業していただくというのだけれども、その場合経営やっぱり大変なのです。子供もいっぱい産ませる、産ませるではないけれども、個人の選択の自由はあるのだけれども、子供が生まれる、そういったことに子育てにしっかり手当てしていく必要があると思うのですが、その辺はきのうからいうと市長は教育だと言っているのですが、具体的にはもうちょっと考え方はないものでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 前段に申し上げますけれども、一つ一つの事案をとっていくと、それはどんどん、どんどん突っ込んでいって、どこに問題があるかということが出てくるのです。でも、それを横につなぎ合わせて今総合的にやっているわけです。今佐渡において、農業においてどうやって生産性を高め、今ある農業者を育てていくかということの施策は日本に先駆けてやっているわけです、佐渡は。だから、そのところの1つの事例だけ捉えればそういう問題になるのだけれども、総合的にやっていかなければならない。さっきの表もそうですけれども、あれには基本的に生産波及力というものが反映されていないのです。そういうようなものも踏まえてやっていかなければならないと思っていますので、その辺は総合的にこれから進めてまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） さっきの表怒りましたけれども、これ私つくったのではない。総務省がつくったし、私もさっき言ったように修正特化係数でアバウトなものだという理解はしている。これ私つくったのではない。総務省に文句言うなら言ってください。

そこで、私言いたいのは自営業者も困っている、今市民も困っている問題では、税負担の問題で国民健康保険税が高くて困っているというのがあるのだと思うのです。自営業者の場合特にそうなのです。やっぱり例えば、私前言っているけれども、赤ちゃん1人生まると1万8,000円の税金ふえる、人頭割ふやすでしょう。こういったこと何か考える必要あるのではないですか。どうですか、その辺。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明をいたします。

国民健康保険税は、議員もご存じのとおり応能原則、応益原則の二本立てで構成されております。この

中で応能割につきましては所得割、資産割、応益割につきましては被保険者均等割、世帯別平等割、この4つの要素の組み合わせで国民健康保険税は賦課されるわけですが、このいずれをとるかは市町村の条例の定めるところでございます。佐渡市におきましては、応能割におきましては所得割、応益割につきましては均等割、平等割、この3方式を選択しております。その中でこの賦課割合は地方税法第703条の4に決められておりまして、この賦課割合は50対50とされているところでございます。ところが、この賦課割合を変更して課税することも問題ないということにされていますが、そこで佐渡市におきましては応能割、所得に係るほうを55、応益、受益に係るほうを45ということで、能力あるほうに重視をしているということで、低所得者に対する対策はとれているということでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 低所得者対策はあるのだけれども、国民健康保険でいうと自営業者、零細業者は国民健康保険なのです。そうすると、赤ちゃん1人生まれると1万8,200円でしょう、均等割。それかかると。これ問題ではないか。例えばでは要介護認定を受けている方は税の控除があると思うのですが、税務課長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） ご説明いたします。

市民税の控除になりますけれども、障害者控除というのがございます。介護認定についても、要件はございますけれども、対象としております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それでは、もう一回、赤ちゃんが1人生まれると税の控除って何かありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） ご説明いたします。

赤ちゃんが生まれた場合ですけれども、住民税に関しましては年少扶養控除が制度でなくなっておりますので、昔ですと扶養控除になりましたけれども、今は15歳まではございませんので、特に軽減の対象にはなっておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私言いたいのがわかったと思うのです。何で要介護認定を受けていると障害者特別控除があるのか。これは、負担もかかるし、働けないということなのです。ところが、赤ちゃん1人生まれたら国民健康保険税は1万8,000円、ことしどうなるか、1万8,000円上乗せしてくるし、以前は税の申告で38万円があったけれども、それもなくなっているのです。産め、産めと言うけれども、こういったところをしっかりと変えていかなければ私だめだと思うのですが、市長、どう考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 少子化の中でやっぱりお子さんを一人でも多く産んでいただきたいというのが、これは基本であります。ただ、今議員がおっしゃるように、1人赤ちゃんが生まれると1万8,200円の国民健康保険税、これはわかります。だけれども、では国民健康保険税だけを免除しろというような話だけれども、そうではなくて、それを全体として見て教育費とか福祉とか、そういうところでカバーをしていくということが私は必要だと思っているのです。だから、そこだけをとられればふえることはふえる。でも、ほかのほうでそれをカバーをするというのが私は横の施策であるというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、私が言ったのは、佐渡の小規模企業者の状況、自営業者の状況見たら、あなた方は起業してもらおうということに入ってしまうと。そうしたときに大変になるということを言っているのです。小規模企業者を支えるという点でも国民健康保険の問題は真剣に取り組まなければいけないし、人口増という問題でいっても、さっき言ったように赤ちゃん1人生まれたら、自営業やっていて国民健康保険でいえば1人1人頭割1万八千何がしかかって、介護認定受けている方は税の控除があるが、赤ちゃんにはないというのが今の矛盾した中身になっているのです。地方創生の関係ここで区切りますが、安倍政権が地方創生というのだったら、今やっている残業代た働き法案だとか生涯派遣とか、そういった若者の未来を奪うような政治ではなくて、若者がしっかり雇用できて、将来に希望を持てるような施策をやることこそが重要なのであって、そのことを放置して、地方に人口減少があるからといって押しつけて、それが達成できなかつたら地方の財源を切り下げるなんていう方向は、私は間違っているということだけは強く言っておきたいと思います。ただ、この地方創生の関係では人口減少どうするかというのが重要な問題だから、全課を挙げて、福祉分野はやらないとかというのではなくて、どんな分野も含めてどうしたらいいのだからと知恵出すことが私はここに一番重要だと思っています。市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くおっしゃるとおりでありますし、そのとおりやっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） おっしゃるとおりなら福祉の島ということは出なかったと思いますが。

24、これは地域産業の関係です。一言で言うと、今資料にも示しておきましたが、総合評価方式で入札やっていますよね、1億2,000万円以上。24、これは額は小さいのですが、このとき4件の入札やっています。下水道の維持管理。黒塗りしなくてもよかったのだけれども、黒塗りしました。辞退と書いてあるでしょう。辞退と落札決定者。違うところでは下の人が辞退をして、上の辞退した人が落札していたりするわけです。これは、入札として何か問題はなかったですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君）　ご説明をいたします。

この入札の執行に当たりましては私立ち会っておりませんが、この入札の結果調書を見る限り問題点等は見当たりません。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君）　まず、1つ、ここにあるけれども、4を見るとわかる、4を見たでしょう。ここに書いてある落札決定したときには辞退という人が辞退するし、辞退という人が落札するときには落札した人が辞退しているのではないですか。変だと思いませんか、単純に考えて。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君）　特に問題はないと考えております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君）　実は私はこの問題談合だとか何とか、そんな問題もちょっと見たらあるのだけれども、そうではなくて、市長もさっき言ったではないですか。地域経済のあり方でも島内業者使っていく、高くてもと言ったけれども、この入札見ると何のことはない、島外業者なのです。こういったところから変えていく必要がある。今地域内を優先した入札方式が言われています、公契約と同じように。その辺は検討すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君）　ご説明いたします。

建設工事につきましては、地域優先という形で入札制度を幾つか整えてございます。業務委託あるいは物品購入等につきましても地方自治法上そうした総合評価的なものはできとなっておりますので、今後研究していく価値はあると考えております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君）　市長、地産地消だ云々というのだけれども、私はまず佐渡市が調達をする、発注をするところから変えるべきだと思うのです。佐渡市が車買うといったら、仕切り値以下で調達しているではないですか。何かやるといったら、結局仕入れのところからやれる業者しか入れないようになっているのです。そうではなくて、やっぱり佐渡市自身がまず地産地消の経済状況をつくっていく先頭に立つ、そのこと必要ではないですか。こういった問題でも佐渡に営業がある云々というのだけれども、やっぱりやっていけるものは地域内の促進型総合評価でやっていくという、ここに私公契約も含めて踏み出すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　経済行為でありますので、いわゆる競争原理というものが働くことは事実です。た

だし、地域の活性化という点においては地元のものを優先するというその方向性は、これは間違いありませんので、そういうことについてまた関係機関とも協議をしますし、例えば一つの例でいきますと、我々は大きな建物ができるといときにはどうしても佐渡の業者さんもそこに入れてくださいというお願いもずっと今しているわけですから、そういうものを粘り強く今後もやってまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 障害者優先調達推進法ができていますが、それはやっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 説明いたします。

障害者の関係につきましては実施をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） パーセンテージはどの程度になっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 申しわけございません。資料を持ってきていません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 通告していないので、それはいいですが、最後に温泉問題についてお尋ねをいたします。

結局民間がやるのだ云々というのだけれども、今回は経営が大変だからということで、温泉の施設そのものは市のものとして貸与しているのではないですか、事実上。私は悪いというのではないのだけれども、羽茂についていえば事実上佐渡市が大株主としてやっているのではないですか。整合性ないのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 佐渡市が経営母体になっておるといっても、民間の第三セクターという企業がその温泉の契約に応募してそれをとったということでありますので、特に問題はございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 問題があるとかないとか言っているのではなくて、整合性がないと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） どういう意味での整合性という部分かはわかりませんが、契約に関する整合性はあると思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 佐渡市として温泉を支えるために温泉の割引券ということでやって、幾つかの事業があるではないですか。きのう、おとといだか、金北の里復活推進協議会から各議員にも手紙が行っています。何のことはない、まさに地方創生もうたってあって、これ関係者からも実は聞いたのですが、羽茂がやっているように地域になくてはならない施設としてやっぱりつくっていくと、つくりたいと言っているのだそうではないですか。出資もしたっていいぐらいの話にもなっている。こういった地域の熱意があるのだったら、やっぱりここはしっかり私拾い上げていく必要あるのではないかと思う。市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁を申し上げましたけれども、そこでぴしゃっと切るということではない。ただ、これは議会の皆さん方とも話をずっとしてきたわけでありましてけれども、全て行政がやるということはおかしいではないか。それは、当然我々もそれに対していろいろご協力を申し上げていくという、そのスタンスは変わっておりませんので、現に今金井温泉についても、我々独自でありますけれども、やっていける業者がないのかどうか、これを探しているのです。いろんな情報もあるものですから。そういうことはやっていくわけですから、お互いに地域が熱意があるということになれば、一緒になってそこでいい方法を考えていくというのがこれは本来の道筋だと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今の市長の答弁は、再開できるように市としても頑張っていると、地域の皆さんと一緒にやれる方向で努力しているという答弁に聞こえたのですが、そういうことですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 行政が主導で温泉をやるということは、これはやらないということは、これは議会の皆さん方からのご了解をいただいているわけでありまして。ただ、地元の方々が温泉も含めていろんな施設活用方法があり、こういうことも地元の人たちもボランティアでおやりになる、こういうことになればお互いに知恵を出すということが必要だということを申し上げている。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 小さな拠点づくりの事例も含めて、やっぱり第三セクター方式というのも結構私を見る限りはおもしろいなと思って見ているのです。今言ったようにぜひ今、議論したけれども、地方創生というのはまさに行政と住民がどう協力して課題に立ち向かうかということが私基本だと思うのです。そういう意味でもこの事例というのは、公共施設の問題行政改革課長とやり忘れましたが、施設の統廃合やいろんな問題についてもまず住民の願いや考えから、大丈夫です、総合政策監、時間ありますから。やっぱりスタートしてやっていくべきだと私は思っています。そういった方向で理解していいですね。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もちろん我々の仕事というのは住民の方々のご意見を聞いて、住民の方々が幸せになるという方向を目指すのは、これは当たり前のこと。ただし、お金の問題だってそれはどっと佐渡の下から油でも湧いてくれば、これは話は別ですけれども、そういう制約もあるわけです。それをどう兼ね合わせていくか、それが話し合いだと私は思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 最後、25番、図書費をとらないと決めたのだけれども、この手当てはしていないというではないですか。大丈夫ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

図書費、25番の表でございますけれども、小学校、中学校それぞれ約160、54万とございますけれども、この分図書費が不足しているのではないかとのご指摘なのですけれども、今年度学校教育課としましては図書費、計画的に充足率を満たすために予算配分しておりますけれども、昨年度に比較しまして10%増額をしてございます。図書司書のほうの配置が採用も決まりましたので、今後各学校等の図書の整備状況等を見ながら、こちらのほうで新たな配分が必要であれば増額も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） しっかりやってください。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時31分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） 佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

ドイツで開催された主要国首脳会議、G7サミットは、6月8日午後、2日間の成果をまとめた首脳宣言を採択して閉幕した。首脳宣言では、中国による南シナ海の岩礁埋め立てに関し、現状の変更を試みる

いかなる一方的な行動にも強く反対すると宣言に明記された。中国の野心的な海洋進出を牽制し、中国による東シナ海、南シナ海での緊張状態に懸念を表明した上で、国際法に基づく海洋秩序の維持や平和的紛争解決などの重要性を強調した。また、安倍首相は同日ドイツのミュンヘンでの記者会見で、ウクライナ問題に関連して、ロシアとは戦後70年経過した現在もいまだに平和条約が締結できていない、北方領土問題を前進させるため、プーチン大統領の訪日を本年の適切な時期に実現したいと年内の訪日実現に意欲を示し、議長を務めるドイツのメルケル首相からは、プーチン大統領との会談実現に全面協力するとの発言が得られたと報じられています。中国の東シナ海、尖閣諸島周辺での公船によるたび重なる領海侵犯を含む海洋進出問題、ロシアとの北方領土問題の双方とも力の行使や威嚇ではなく、国際法に基づいての一日も早い解決を切望するものであります。

それでは、近藤資料により私見を述べさせていただきますので、それらを踏まえて答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー1、世界遺産登録推進活動報告、平成27年3月から時系列です。佐渡市世界遺産登録推進議員連盟勉強会、1、浜田幹事長の経過報告、2、世界遺産推進課の説明、3月19日、第1委員会室、佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議平成27年度総会、3、知事挨拶、4、講師、青柳正規文化庁長官。私は、この話を聞いてまさに目からうろこが落ちました。演題は、世界遺産登録の意義、文化を軸にした地域おこし。この役職をいただいてから1年2カ月たちますが、あちこちで話をする機会が多くなっています。佐渡島内では、私は島の活性化のために、起爆剤になるためもう世界遺産登録しなかろう、ですから皆様のご理解とご支援をお願いしたいという話を中心にします。しかし、佐渡の活性化のために県内、それから首都圏の皆さんにはそれをお願いすることはやってはいかぬことだというふうに思っていました。しかし、文化庁長官のお話はまさに文化を軸にして地域おこしをすることが世界遺産登録の意義であるというふうなことでありまして、これから皆さんには本当に最後の光、最後の希望である、毎年人口は1,000人ずつ減って、全ての産業が衰退しているこの佐渡島を救うには、もう世界遺産登録に望みをかける以外なかろうというふうな話に切りかえていきたいというふうに考えています。

5番、6番、佐渡市議連より13名の参加をいただきました。5月10日、朱鷺メッセ、佐渡を世界遺産にする会総会、7番、近藤基彦新会長挨拶、8番、来賓、右は新潟の会、池田会長、5月15日、金井コミュニティセンター、菅義偉官房長官に県民会議決議文を提出、9番、陳情者一同、5月20日、首相官邸、10番、知事との説明と陳情、11番、菅長官に握手とお願い、12番、和泉洋人内閣総理大臣補佐官と名刺交換、13番、14番、知事、市長にマスコミの取材、首相官邸のホールです。文化庁記念物課長、世界文化遺産室長佐渡金銀山視察、15番、現地の視察、6月4日、5日、16番、同懇親会、高橋宏治課長、右、岡本任弘室長、左、6月4日、浦島。

官房長官に提出した決議文、佐渡金銀山世界遺産登録の早期実現に関する決議。佐渡金銀山は、16世紀後半から20世紀後半までの400年以上にわたる金生産技術の発展の歴史と、金生産を支えた人々の鉱山集落等の変遷が佐渡島という限られたエリアの中で目の当たりにできる世界で唯一の遺産群である。このように世界遺産としての価値を有する佐渡金銀山の早期登録実現と将来にわたる価値の継承を期して、平成26年2月に発足した佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議は、現在会員が約1,200団体となり、支援の輪が着実に広がっている。また、各会員は県内各地でさまざまな支援活動に取り組んでいるところである。本年3月、国へ佐渡金銀山の推薦書原案が提出され、ユネスコへの推薦に向けた準備は着実に進んでいる

ところであるが、登録実現に当たっては国からユネスコへの推薦をいただかなければならない。よって、本県民会議は佐渡金銀山の世界遺産登録の早期実現に向けて、本年度国からの推薦を強く求めるものである。また、会員のさらなる活動を通して、登録推進に向けた県民運動のより一層の展開を図ることを宣言する。以上、決議する。平成27年5月10日、佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議。

文化審議会の特別委員会は、平成29年の世界文化遺産登録を推薦する候補をことし7月、来月中に決めることを確認した。北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群、金を中心とする佐渡鉱山の遺産群、百舌鳥・古市古墳群、宗像・沖ノ島と関連遺産群の4件から1件を選ぶ。政府は、候補を閣議了解した上で、平成28年2月1日までに国際連合教育科学文化機関、ユネスコへの推薦書を提出し、平成28年度、国際記念物遺跡会議、イコモスが専門的見地から現地調査を実施後、平成29年夏の世界遺産委員会で登録が決定される。4件はいずれも国内候補としてユネスコの暫定リストに掲載済みであり、地元自治体が推薦書の原案を文化庁に提出をし、早期推薦を求めている。文化審議会は、ユネスコ側に価値を説明する準備や保全管理体制が十分整っているかを調べ、推薦対象を絞り込む。私は、世界遺産登録が佐渡を活性化させる最後の希望であると確信しており、市議連会長として精いっぱい努力を続けてまいりますので、今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

近藤資料ナンバー2、中国による佐渡島占領の危機、これは「週刊文春」4月2日発行のものであります。集団的自衛権の行使容認や安保法制整備が声高に叫ばれているが、迫り来る隣国の脅威への備えは万全なのか。実は昨年末に極秘裏に行われた日米軍事演習では、壮大なスケールであらゆる事態が想定されていたことがわかった。共通の略語はヤマサクラ。天文学的な量のデータが集められ、2週間以上にわたって中国の動きにあらゆるシーンでどう対応すべきか演習が行われた。モニターを見ながらさまざまな可能性がシミュレーションされた。日米の指揮官たちがいかに戦うべきかを想像を絶するスケールで考え抜いた。日米共通の略語はヤマサクラ、その頭文字から関係者の間ではYSと呼ばれている。5万8,000人の島民が避難。想定されたシナリオは、佐渡島奪回作戦だった。日本海の海底油田の独占を図った人民解放軍特殊任務旅団の20個の特殊任務中隊が作戦拠点として新潟県西部の佐渡島を占領、実効支配したという想定です。それに対して日本は邦人救出と国民保護法の稼働によって約5万8,000人の島民を避難誘導、そして日米軍による奪回作戦が行われたとのシナリオに沿って演習が行われました。佐渡島奪回作戦の火ぶたが切られるのは、中国人民解放軍の特殊任務部隊が佐渡島を占領、実効支配してから5日後のことだ。武力事態の認定を行った防衛大臣は、防衛出動を命令するとともに、陸海空の自衛隊に統合任務部隊JT F-SADOの編成を命令する。最初の動きは長崎県から始まる。同県の佐世保港で巨大輸送艦「おおすみ」、下の写真です。とへりコプター母艦「ひゅうが」に日本の海兵隊と呼ばれる西部方面普通科連隊が水陸両用任務隊として編成される。水陸両用任務隊が登場するのもYSの長い歴史の中では初めてのことで、2年後に編成される水陸機動団を見越した想定だ。装備される予定の水陸両用車AAVも投入された。AAVは下の写真の右下です。しかし、水陸両用任務作戦は上陸する部隊だけにとどまらない。西部方面普通科連隊とAAVを運ぶため「おおすみ」型輸送艦2隻、ホバークラフト型輸送艦4艇、ヘリコプター母艦「ひゅうが」を投入。護衛任務部隊として最新鋭イージス艦2隻、艦砲放射部隊としてミサイル護衛艦2隻、機雷1,000、任務部隊として掃海母艦1隻、掃海艇3隻が投入される。アメリカ軍からも強襲揚陸艦4隻、ドック型揚陸艦4隻、ミサイル駆逐艦など大量の戦力が投じられることになった。あとは割愛

します。下の写真ですが、日米合同軍事演習 Y S で使用された輸送艦「おおすみ」の佐渡での訓練です。これ両津湾です。平成20年 7 月 8 日。今回極めて詳細に報道された日米合同軍事演習による佐渡島奪回作戦の記事は、多くの佐渡市議に送付された。その真相を佐渡の自衛隊に問い合わせると、翌日自衛隊新潟本部より確かに Y S、日米合同軍事演習は実施されたが、地域を限定したものではない、地方本部佐々木様との説明であったが、昨年と同様に産経新聞の長期にわたる特集で中国人民解放軍による佐渡島占領の危機が大きく報じられたところである。戦後70周年のことし、中国はあらゆる面で日本への攻勢を強めている。現在国会で議論されている安保法制は、主に海外での自衛隊の活動を広げることが目的だが、我が国は主権国家として、尖閣や沖縄を含めて、今そこにある国境離島の危機に対する万全の備えが最重要かつ不可欠と考える。

近藤資料ナンバー 3、農業政策 1、地方創生先行型交付金に関して内閣府地方創生推進室が紹介する優良取り組み事例として、新潟県関連は佐渡市と三条市が挙げられている。本市は、佐渡米品質向上支援事業で色彩選別機の導入支援を個人向けに実施していくもので、高く評価されており、今後の継続が不可欠である。トキ認証米は、上記①のように全国的に極めて高い評価が得られているが、生産量の半分しか販売されていないという現状は、行政としての営業努力不足であり、改善策が強く求められるとともに、耕作放棄地解消のための②、③の事例のように新たな農業支援策が必要と考える。また、転作対応の加工米や飼料米としてハイブリッド米（みつひかり等）、④番の導入を検討すべきである。

近藤資料ナンバー 4、農業政策 2、上の表 1 のように農家数はこの50年間で3分の1以下に減少し、農業者60歳以上の割合は15%から75%に増加している。市長は、本年度から実施の佐渡版所得補償制度において、真に佐渡市の農業を担っている75%を占める60歳以上の農業者を補助対象から切り捨てているが、理解がしがたい。市長の本市の基幹産業である農業に対する支援対象は圧倒的多数の農家でないとするなら、大規模経営体、③か集落営農、⑤、それとも自作地の面積集積、④を目的とするのか、政策の狙いと目指す姿をどこに置いて進めているのか質問したい。

それでは、具体的に質問します。1、日米合同軍事演習、佐渡島奪回作戦報道に対する市長見解。

2、多発する職員不祥事対策。

3、本市農業政策の方針、(1)、トキ認証米の販売戦略、(2)、トキ認証米の農家からの買い取り価格、(3)、色彩選別機補助制度の申し込み状況、(4)、新規就農者に対する農機具等購入の市の補助体制、(5)、転作対応（加工米、飼料米）としてのハイブリッド米の導入、(6)、市長の目指す佐渡市農業の姿。

4、自然エネルギーの推進策（戸地川小水力発電含む）。

5、地方創生予算 1 兆円の内容と本市への交付予測額。

6、医師不足対策。

7、金井温泉の利活用計画。

8、世界遺産登録に向けての対応、(1)、空き家対策の推進に関する特別措置法の概要と本市の対応、(2)、おもてなしトイレの設置、(3)、3月以降の登録推進活動と今後の計画。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の日米合同軍事演習、これにつきましては、私自身実は週刊誌にこのような記事が掲載されたということについては承知をしておりませんでした。これがいわゆる実動訓練ということで佐渡を中心に行われたということであれば、国から事前に連絡があるわけですが、今回の訓練はあくまでも机上といいますか、図上の演習であったということでございますので、そういう意味ではそういう情報も流れてまいりませんし、私自身そういう点で承知をしておらなかったということでもあります。この安全保障につきましては、いわゆる中国の領海侵犯等々が各国の首脳の中でも懸念をされているということで、その対応策を今一生懸命やっているということもお聞きをいたしております。基本的には、この安全保障というものについては国際法に基づくものである、これが基本であるわけでありまして、基本的には国の責務であるということでもあります。私といたしましては、今後の国際情勢を注視をしていかなければならないし、それらの対応、それらに対して必要なときには国を始め関係機関等と連携をしながら、何といても市民の安全、安心を守ることが使命でございますので、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、農業の問題、ちょっと順序が逆になりますが、農業の方向ということでございます。私は、佐渡の農業というのはいわゆる1次産業、特に農業というのは基幹産業であるということが1点であります。もう一点は、1次産業を振興することによって全ての産業、つまり産業間の生産波及力に大きく寄与をするということでもあります。もう一つは、何よりも佐渡はすばらしい産品がいっぱいあるにもかかわらず、これが本土等に知られていないという、こういう実態があるわけでありまして。したがって、今後の方向といたしましては、米を中心としながらも果樹、畜産等の、特に肉牛でありますけれども、複合化を進めるということ、さらには経営安定へのサポートをやっていくということ、そして高付加価値化農業というものを進めながらいわゆる販路拡大ということをやっていく、その原点にあるものはいろんなところから今Iターン、Uターン、Oターンで佐渡に農業等で入ってきていただいているわけでありまして、まず生活ができるという条件を整えるということが私は基本であるというふうに思っております。それらを通して担い手を育成する、I、Uターン、地元の若い後継者を育てていくということが、これが私の農業に対する使命でございます。

なお、それに基づきまして認証米の今の状況、さらには色彩選別機がどのぐらいの申し込みかというようににつきましては、農林水産課長から説明をさせます。

次に、ご質問の中にありましたが、新規就農者に対する農機具等購入の市の補助体制でございます。これにつきましては、現段階におきまして機械導入等の3割を支援するという、これは新規就農者でございますけれども、制度を用意してございますし、また農林県単、新潟県農林水産業総合振興事業でありますけれども、ここにおきましてリースという形ではあります、県が5割を補助するというメニューがあるわけでございます。計6割の補助になるわけでありまして。それから、もう一つは今回色彩選別機というものについても、これは個人助成という形でその殻を破ったわけでございます。したがって、今後の先ほど冒頭申し上げました農業振興の基本的なスタンスからして、そういうものが適切であるのかどうかということを今回の地方創生の中でも考えていかなければならないと思っておりますし、いろんなと

ここで農機具バンクみたいなものが出ておりますけれども、まさに農機具バンクという表現は使っておりませんけれども、私どもが進めている里親制度そのものが農機具バンクであるわけであります。これについては、その中で検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、みつひかりの問題であります。これは、上越のほうで中心につくられているものであります。私もいろいろ普及センター等々も確認をいたしているわけでありますけれども、種子代が非常に高いということがございます。通常の約4倍ぐらいするというふうにも聞いておりますし、他のこれ以外の多収穫の品種と比較して本当にそうであるのかどうか、つまり最終的にはトータルとして収入があるかないかということでございますので、その辺については比較しながら、佐渡に合うかどうかということについては普及のほうと早急に詰めることにいたしてございます。

それから、小水力発電でございます。これは戸地川の問題でございますけれども、平成25年と平成26年に資料作成等を通じながら調査を行ってまいりました。発電規模で340キロワット、事業期間を20年とした売電収支で最後、20年目には収益が見込まれるというようなことから、事業者の参入する可能性があるという報告があったわけであります。しかしながら、今回の、先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、世界遺産の登録に向けまして戸地川の周辺につきましては国の指定史跡としていわゆるバッファゾーン、ここの中に入るということで、今の段階では非常に困難であるという結果を今してあるというふうに考えております。ただし、先ほどこれも議員がおっしゃってございましたけれども、この前の文化庁長官のお話もございました。世界遺産を活用してこれからの地域振興ということもあり、さらには我が佐渡におきましては新エネルギーを活用したという活性化はやっていかなければならないので、引き続きましてこれは検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、地方財政計画の中で1兆円が計上されたということでございます。予測額であります。びたっとはなかなか出ないのですが、いろんな一つの算定方法からすると、佐渡市に対しては10億円程度のものが見込まれると試算がされるわけであります。ただ、これからが問題でございまして、創生事業分というのが交付の中の交付税の総額の外枠であれば話は別なのですが、交付税総額の内枠であるということからしましても、交付税そのものが前年度に比べて0.8%減少するというふうに見ておりますので、佐渡市に交付されるというのはこの10億円をそのままのみにするわけにはいかない、全体として私は減少するというふうに考えているところでございます。

次に、医師不足の問題であります。これは、私は先般佐渡総合病院のほうの先生方とお会いをしまして、一体佐渡の医療というのはどうあるべきかということについても議論いたして、これから県が地域医療ビジョンをつくるわけでありますが、まだまだ出発をしていない状況を確認をいたしました。しかしやっぱり我々のほうから佐渡医療のあり方ということを強く組み立てて要請をしていかなければならないわけであります。そういう意味では特に医師、看護師というものの確保をどうするのか、これはいろんな研修医制度というようなものを活用しながら今やっているわけでありますが、私はその研修医制度が悪いとは言いませんが、やっぱり1本の大きなパイプというものを確保した上で、それを補足する部分でそういう対策をとっていくべきだというふうに考えております。このことについては、佐渡総合病院のほうの先生とも意見が一致しているわけでありまして、今後これを具体的に詰めてまいりたいと思っておりますので、その中でこの医師対策というものをやってまいりたいというふうに考えております。

それから、金北の里でございます。金北の里につきましては、午前中の中川議員にもお答えをしたとおりでありまして、温泉施設の経営等につきましてはいわゆる行政が中心ではやっていきませんということについては、基本的なスタンスは変わっておりません。ただ、この温泉施設というものがその地域の人たちにとってどういう意味があるのか、そういうことを深く追求しながら、地域の人たちとどういう方向がいいのかということを話し合いをしていかなければならないと思っています。ただし、根底にやっぱりあるものは、議会の皆様方のご了解もいただいているわけでございまして、行政がやるのではなくて、地域の方々あるいは民間の方々がやるという、これは原則的にやってまいりたいというふう考えているところであります。

そして、世界遺産の関係でございますが、おもてなしのトイレということでございます。今水洗の洋式トイレ化というようなことは計画的に進めるわけでありすけれども、例えば商店なんかの場合にちょっと立ち寄るといようなことについては寄れっ茶屋等のもので今進めているわけでございますので、その方々と協議をしながらこれはやっぱり事業化は検討していかなければならないと思っておりますし、もう一つは地域商店魅力向上支援事業を立ち上げたわけでございます。店舗の改修に際してトイレの改修ということもあわせてやれるわけでございますので、その中でおもてなしのトイレの設置というものを進めてまいりたいというふう考えております。

それから、世界遺産への取り組みであります。今私がここでご答弁を申し上げるまでもなく、先ほど議員のほうからお話があったわけでありすけれども、世界遺産に登録すべく今一生懸命やっているわけでありまして、時系列的に申し上げるならば、3月25日に国のほうに推薦書の原案を提出をしたということが大きな点であります。もう一つは、5月10日には県民会議がございまして、これは県民会議の総会でございましたけれども、長官からもおいでいただき、講演をいただき、その際世界遺産登録に向けまして決議文を採択をさせていただきました。その決議文を持って5月20日に菅内閣官房長官のほうに提出をお願いをしたわけでありす。したがって、こういうものをこれからも積極的に進めながら、平成29年の登録というものを目指して頑張っていきたいと思っております。

あと、事務的な流れ等々については、世界遺産推進課長のほうから説明を申し上げます。

最後になりますが、空き家問題、これもご質問ございましたので、お答えをいたします。私どもは、所有者が自ら危険であるという廃屋を解体する場合は一部補助をするということで平成22年度からやっているわけでありまして、平成26年度まで、昨年度までで52件の廃屋対策があったわけでございます。ただ、それをやって進めてまいったけれども、やっぱり一番のネックは個人資産、個人財産というものの壁を乗り越えることができなかったということでありす。しかし、このたび特別措置法ができ上がったわけでございますので、特別措置法というのは2つの視点がございます。1つは特定の空き家についての解体をする、もう一つは使えるものを有効活用するということでございまして、特に解体におきましては所有者に対して指導、勧告、命令を行うことができ、またそれに従わない場合は過料とか、あるいは固定資産税を高くするとかというような措置も出てきました。ただし、依然としてやっぱり残っているものは、解体費用についてなかなかお支払いをいただけないという場合が多いわけでありましたので、それが佐渡市の財政にとって非常に重荷になるわけでございます。今後は、そういう意味では計画を立てまして具体的に空き家対策計画作成に取り組んで、そこの中で進めてまいりたいというふう考えていると

ころであります。

職員の不祥事につきましては、本当に何度も何度もありますが、改めて市民の皆様におわびを申し上げます。具体的にはこれについては申し上げます。ちょっと長くなりますが、済みません。不祥事の対策といたしましては、超過勤務の事前命令の徹底、さらには予算執行時の複数による検収、それからハラスメント防止対策の周知徹底、こういうことをやりながら進めてまいるわけでありまして、何よりも職員間の風通しをよくするという意味においては目安箱の設置等も進めてきているわけでありまして、ただ、私どもの内部でやるということについては甘くなりがちだというご指摘もございます。したがって、外部の検証会議、これによりまして検証して、その会議のご意見を聞きながら、さらにそこで不足するものがあれば対応してまいりたいというふう考えているところでもあります。

今回の不祥事の要因というのは、私は2つあると思っております。1つは、職員の服務規律の遵守の意識がなかったと、これは公務員であるとか、何とかであるとかという以前の問題であります。常識的に判断できるものが常識的に判断できなかったという問題、それからもう一つはそれをチェックをする、管理をする、これの管理職、これの職員の私は管理能力の不足、この2点に結果的には尽きるというふうと考えておるわけでありまして、そういう意味におきましては、当然のことながら当たり前のことなのでありますけれども、こういうことをしてはならぬよというようなことについての事例集等もつくりながら、職員に配付をして周知徹底をするということと同時に、それらを活用しながら徹底した階層別の研修を進めてまいりたいと思っております。

それから、もう一つは管理職自らの問題であります。報連相という言葉がございますけれども、私は報連相というのは部下が上司に対してやることであります。報連相ができる管理職になってもらわなければならぬわけでありまして。信頼が置ける管理職というものが必要であるわけでありまして、管理職とはいかなるものかということについて管理職自ら、これは誰々からの強制ではなくて、自ら勉強するということの訓練をこれからしてまいりたいと思っております。

さらに、これに加えまして懲戒処分の基準等を見直しを進めていく。したがって、二重、三重の対策をこれからとってまいりたいというふう考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

1点目のJAが農家に支払う認証米の加算額でございますが、平成25年産の実績でございますが、60キロ当たり521円ということになってございます。

それから、2つ目の色彩選別機でございます。これにつきましては、5月の中旬から導入の意向調査を実施いたしました。締め切りが6月10日でございましたが、全部で59件の要望がございました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） それでは、3月以降の主な事業につきましてご説明いたします。一部

資料とダブリますけれども、ご勘弁ください。

3月19日、市議連の勉強会、これにつきましては25日に推薦しました推薦書の内容について勉強会をさせていただきました。5月1日、県民会議総会、543名の出席であります。5月15日、これは佐渡にあります佐渡を世界遺産にする会の総会、現在会員数2,800人になっております。5月17日、新潟のほうにある会ですが、この総会がございまして、約800人の会員数でございます。5月20日、官房長官への決議文の提出ということで、当初5分、10分というお話でしたが、20分以上のご会談をいただきました。5月26日、官民による「佐渡金銀山」保存・活用行動計画策定協議会の第1回目の総会が自治会館で行われました。5月31日に市民による佐渡金銀山をきれいにしたいという清掃活動ですけれども、鶴子銀山で行われております。6月6日、実はこれ両津の水津集落の方々のご要望で構成資産を勉強したいということで、53名の出席をいただいて勉強会をしております。6月7日、佐渡金銀山の世界遺産の講座、これ出雲崎であります。残り新潟県内で2カ所予定しております。あと、4月から6月にかけて、12ある首都圏で現在7郷土会につきまして私どもも参加してPR活動をしております。今後とも頑張ります。よろしくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 再質問をいたします。

佐渡島の奪回作戦でちょっと伺います。シミュレーションはシミュレーションだったのですが、自衛隊というか、新潟に聞いた限りでは、地域は特定していないとはいいいながら、一番危ないのが尖閣、次が佐渡というふうな彼らの意識があるのだそうで、それでこの奪回作戦を徹底的にやったというふうな話を聞きました。中国は、何回も私は一般質問で取り上げてきましたが、第1列島線、第2列島線、それを進めていこうとして、今G7でも問題になったように、南シナ海の南沙諸島も軍事基地をつくってしまいました。あれ人の海なのです。それでもやる。それから、北朝鮮から羅津港と幹線道路を租借、20年で借りている、それを地図上で線を引っ張ると羅津港から佐渡、新潟、東京と一直線になるのだそうで、その方向で向こうは軍事作戦を展開をしているという話が専門家の中でも共通しています。去年櫻井よしこさん佐渡へ招きましたが、同様の講演でありました。一昨年、市長もご案内と思いますが、中国は国防動員法というのを制定しました。これは、海外にいる中国人、有事の際は全員戦争に赴いて戦闘員になることを義務づけています。そんな意味で佐渡の市長としてはやっぱり万全を期する必要があるというふうに思っていますが、関連してこういう危ない国境離島ですから、国境離島の特別措置法を制定するというふうな動きだろうと私は思うのです。今国会でその特別措置法が提案されると聞いていますが、1つ、いつ提案されるのかわかったらお答えをいただきたいし、それから全国離島振興協議会の副会長としていろいろと運動してきたと思いますが、その運動の内容を教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議会中でありますが、議会運営委員会の方々のご了解をいただきまして、国土審議会に私出させていただくことになっております。その中で間違いなく国境離島特別措置法の内容等の説明があるというふうに私自身感じておりますし、私もそのことについてはそこの中で提案する機会をなる

べくつくって発言をしたいと、こう思っています。したがって、その段階でまたそのことについては話を聞きますが、現段階でいつ国会ということについては承知を今のところしておりません。

それから、特別措置法の問題であります。実は離島振興協議会の中におきまして、正直申し上げまして特別措置法、いわゆる特定国境離島というものを定めて、これをやるということについては反対意見が非常に多くございました。それはなぜかという、離島振興枠という中の外枠で特定国境離島の予算が出てくれば、これは誰も反対しないわけですが、どうも今のところは離島振興という大枠の中の一つの、沖縄とか奄美と同じような、対応がそういうふうな全体の枠の中の一つというふうな今考えられています。そうしますと、離島予算そのものが減るということになるのです。これでほかの人たちは非常に反対があったわけでありまして。私はその際に申し上げたのは、離島振興として国のほうにいろいろと要望を上げております。我々も要望活動一生懸命やっているのですが、その要望書というのは何十項目も実はあるのです。今何十項目のものを印刷をして国に要望したとしてもこれはできっこない。そういうことよりも1点突破、2点突破でいくべきだと。それを1点突破の部分を我が特定国境離島という特別措置法をつくっていただいて、そこから突破をして全体の離島振興に結びつけるのが得策であるということで私は主張してまいりました。そのことについては、自民党の委員長の谷川先生もやっとな理解をしていただいたわけございまして、そういう経過で今特別措置法というところに動いているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 国会が会期延長になって、8月に提案されるのではなかろうかというようなことを仄聞していますが、総合政策監、何か情報持っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

自民党で検討中の内容という情報はいただいておりますけれども、それをいつ今国会に提出するかという話は伺っておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長の今の答弁で不祥事に関して管理職の管理能力の欠如が最も大きな原因だという、私もそのとおりだと思っているのです。管理職の皆さんの意識の低さ、周知徹底の欠如、部下の掌握の不十分、そんなことが一番大きな原因だろう、要因だろうというふうなところは市長と全く考え方が同じなので、私は各課長に自分の課内からもう今後不祥事を絶対出さないという決意をこの本会議で表明して、市民に約束をしてほしいということを議長に相談しましたら、それは全員やるわけにはいかぬから、あなたから指名せよという話になりましたので、指名をさせていただきます。総務課長。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご報告させていただきます。

総務課長、私としては、やはりまず職員としっかりと事務の管理を一緒にやっていける、それが1点と、総務課全体の進捗ということのマネジメント、そこの2点をしっかりと自分の能力をつけて、職員と一緒に

に再発防止に向けて取り組んでまいりたいというところと、あと課長全体でしっかりと情報の共有を、ことしそれを一番大事なことからやりながら、全体での再発防止対策も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 総合政策課長。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明します。

スタッフとの風通しが悪い部分がありましたということもございますので、なるべく話をしやすい環境をつくりたいということで、直接課長ではなくても係長なり補佐なりと話しやすい環境をつくるように努めるようにスタッフに話をしました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 今あと3人指しますが、4人ですか。これから出そうなところも含めて私考えているのです。財務課長。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

財務課としましては、職員一人一人が悩んでいたり、そういうときには周りの職員に相談するように、風通しのいい職場環境をつくるように職員に言っております。あと、課長としてしっかり業務管理、マネジメントをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 税務課長。

○議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） 税務課におきましては、昨年暮れ、臨時職員ではございましたけれども、不祥事がありました。また、一連の職員の不正事件がございます。その中で改めまして公務員としての倫理の自覚、それから服務規程の遵守ということで、我々のほうは市民の方から納税をしていただく業務でございますので、信頼回復に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 農林水産課長。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） 私のほうからは、職員には常に多くの市民、それからほかの職員に行動、それから仕事が見られているのだという意識をしっかり持って仕事をしてほしいということを伝えてござ

います。多くの皆様から信頼が得られる農林水産課になるよう課員全員で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 社会教育課長。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

このたび当課員がセクハラ、それから公金横領ということで多くの皆様方に多大なるご迷惑をおかけいたしました。この場をかりて深くおわび申し上げます。これからこのようなことがないように再発防止に向けて風通しのいい職場環境をつくりまして、服務規程を守ってしっかりやっていきたいと思っております。それから、課員一丸となってまずは目の前の仕事を一つ一つこなしていきまして、一日も早く市民に信頼回復ができるよう頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 本会議場で市民の皆さんに確約したわけですから、二度と不祥事が出ないように頑張っていただきたいということを注文しておきます。

近藤資料のナンバー3、農業政策です。まず、甲斐市長に私は御礼を申し上げたい。これは、ここのナンバー3の①、これだけは知っておくべき日本の米の品種、日本人なら覚えておきたい代表的な米の品種、これ各県出ていますが、10県ぐらいですね。その中で地域で出ているのは佐渡のトキ認証米だけです。佐渡の認証米だけが下に特記をされていまして、新潟県の佐渡市では天然記念物のトキの放鳥に役立つように農薬や化学肥料を少なくしたトキ認証米を生産、販売しています。佐渡コシヒカリは特Aランク、これ21回続いていると聞いていますが、こんなに注目をしている。なぜお礼を言いたいかというと、市長が副市長のときにトキ認証米という言葉をつけて、ここまで全国的に高い評価を得られるまでになったということは、農業者の一人として高く評価をさせていただきたいし、御礼を申し上げたい。

まずは褒めながら今度はいきますが、農林水産課長の答弁でちょっと突っ込んで聞きますが、私もエコファーマーで、全量認証米出しています。認証米というのは1俵521円高いというふうな今の答弁でしたが、これは単協、佐渡農協が集荷を農家から認証米をする、それを全農へ売るわけでしょう。全農が売れた数だけを単協に1,500円加算して金出しているのは知っていますね。ところが、何で521円しか農家に戻ってこないのかという理由を答弁してください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） 加算金のお話でございますが、認証米として販売をしまして得られた加算金を認証米の集荷量で、プールといいますか、全体で分けて支払うという形になりますので、全量がトキ認証米という形で販売されないとその分だけ加算額というのは減ってしまうということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり今の答弁は正しいのですが、もうちょっと具体的に言いますと、認証米はJ Aで集荷して、それが平成26年産米、これ平成25年産ですか。平成26年産米ですね。3,020トン集荷しています。販売は1,471トンで、半分以下なわけです。つまり農協も、それから佐渡市も営業努力が足りないわけです。認証米として1,500円高く買ってもらわなければならないのに、半分しか認証米として買ってもらえないから、本来1,500円農家へ戻るはずが520円しか戻らないという話なので、調べてみたら、J Aと一緒に佐渡市の職員が年間87日営業に回っているそうです。市長、これ顔を出すか出さないかで、つまりはくばくを含めて小売店も、日本で一番おいしい米ですから、どうやって営業して宣伝するか、そこにかかっているわけで、80日、90日と言わないで1人の職員、農協は1人一年中回してもいいという話をしているらしいのだけれども、佐渡市の営業の職員も1人仕立てて一年中営業に回らせたらどうですか。そうすると、認証米が足りなくなります、必ず単年度で。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員の今回の資料の中に行政として営業努力が足りないということが書いてあるのですが、行政として営業努力を一生懸命やっているのです。したがって、左のポンチ絵といいますか、漫画といいますか、漫画っぽい、その中でも佐渡のトキ米というのが出てきている。それから、その実際出した先生は佐渡の米が何でおいしいのかということの証明をしていただきました。耐老化性という。こういうことも我々はやっているわけです。あとは何が問題かということなのであって、これは本来農協の使命をしっかりと守っていかなければだめなのです。農協というのは楽をしてはだめなので、要するに農家の所得向上、安定のために努力をするということでもあります。したがって、これはやらなければならないし、再三私から申し上げています。

それから、もう一つ、農協はどうするかわかりませんが、佐渡市として営業を1人張りつけてしょっちゅうそこへ出す、これはだめなのです。それはだめであります。営業ができない人間を出したってだめなのでありますから、そういう意味ではやっぱりみんなが協力をしてこれはやっていくということで、私自身今の段階では営業マンを1人つけてやるということは考えてはおりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ちょっとおかしい。今延べで3カ月ぐらい営業に出ているわけでしょう。彼は優秀です。全国の自治体で農協だけでやっているところもあるし、自治体の職員と一緒に営業しているところもあります。米屋さん問屋も自治体職員が営業に来ると安心できるのだそうです。その契約がうんととりやすいというふうなことを聞いていますし、職員が営業に回ってはいかぬなんていうことはあり得ない。もう一回答弁ください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 営業努力をするということは必要でありますが、佐渡市の職員を1人張りつけてや

るということを私は考えてはおりませんということです。ただ、今もう既にトキの認証米足らないのです、はっきり言って。希望が多いのです。それがどうして出ていかないかといえば、全農に渡すほうが楽だからです。そこに問題がある、私はそう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 全農に渡すほうが楽。全農に渡しても注文が多ければ農家へ戻りが多いわけでしょう。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今まで県単位に経済連というのがあったのです。そのときには、佐渡米はどうして販売戦略をやっているかということでもやりました。今は、全農の新潟県の支部なのです。したがって、全体、日本の米をどうするかという枠の中での一部にしかないわけ。したがって、新潟の米は高いわけでありますから、そういうことからすれば安いところから売っていくと、こういうことになる、当然そうなるのです。だから、昔のように新潟県経済連であればまだこれはいいわけだと私は思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） また別の機会で行います。

色彩選別機は、私しつこく主張したり提案をしてきましたが、総務省まで評価をするように全国的に有名になりました。これ先ほどの課長の答弁で59件申し込みがあったというのは、例えば3分の1補助ですから、3,000万の予算だけれども、100万の補助で59件だと5,900万、つまり今オーバーしているということですか。幾らになっているの、申し込みが。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

色彩選別機の事業費、予算は3,000万でございました。59件の要望が約4,900万ございました。予算的にはオーバーしているという状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） うれしい悲鳴で、佐渡米の品質を上げるためには本当にありがたい結果になりますが、市長、これオーバーした分どうしますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回の色彩選別機につきましては、これを入れることによって佐渡の1等米比率が落ちている一番大きな要因のカメムシの被害を防ぐということです。このカメムシの被害を防げば1等米比率90というのをコンスタントにいける、私はそう思って今回のものに決断をしたわけであります。したがって、それらの結果も見ますし、これはそういういい結果が出れば今後ともこれは継続していかなければ

ばならない事業であるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 時間がないので、飛ばして飛ばしていきますが、小水力の発電です。この前市の職員と一緒に東北電力の3階で会議ありまして、同席しましたが、北狄の水力発電と石花の水力発電を閉鎖するそうで、戸地川の水力発電は地元からの希望も大変多いというふうに聞いていますし、それから佐渡市の出している調査結果、一番最初のページに、読みましょうか。戸地川における小水力発電の導入は、佐渡の再生エネルギーの利用促進を図るモデルケースとなるとともに、少子高齢化の進む佐渡の農山漁村の活性化に大きく寄与するものと考え、本事業を実施する。言い切っていますが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

戸地川におきます小水力発電の調査につきましては、市長が先ほどご答弁しましたように、平成25年の可能性調査、平成26年につきましては関係書類を集めた調査を行ってきた中で、過去に戸地川の発電所もあったというようなこと、そういったことから可能性があるというところでの調査にかかったわけでございまして、その後の平成26年度の調査の中では、報告書の中で今議員ご指摘の内容で可能性があるということとは書かれておるところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 世界遺産の邪魔にならないように別ルートでやれるということを現場で私聞いていますが、ちょっと私の認識と佐渡市が出している報告書の違いがあるのですけれども、ルート1の試算でいくのだそうなのですが、それによると年間の売電の収入が、年間ですよ、6,127万7,000円、1年間の経費が4,195万5,000円で、初年度から黒字の1,900万が出る。評価、BバイCという率でいくので、費用便益というのだそうですが、1でプラ・マイ・ゼロなのですが、0.68と大変いい数字になっているから、20年後に黒字が出るのではなくて、耐用年数で割り返して単年度から黒字が出ていくというふうな結果ではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

報告書の中で収支のシミュレーションをした資料がございます。その中では、人件費であるとか、発電所を建設した際の減価償却費、もろもろの経費を見込んで20年間で収支の計算をすると、19年目におおむね99%の回収率になるという記載もございますし、20年目から黒字になるという報告をいただいております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 何ページ目と開きたいのだけれども、時間がないので、やめますが、市長、施政方

針でも自然エネルギーベストミックスをうたっています。佐渡島は、ご案内のように99%が離島ディーゼル発電で油たいています。少しでも自然エネルギーを多くしていこうという市長の目標ありますが、戸地川は佐渡金銀山、全部あそこの水力発電で電力を賄っていたという過去の経過もありますし、歴史もあります。どうですか。やりますか。結果はやるというふうに断言した報告書でしたが、市長は今どう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 減価償却等を勘案をした場合に19年、20年という数字、これは出ているということでもあります。もう一つは、今議員がおっしゃったように佐渡の99%が油たいているという、これもある。それはいわゆる人と自然が共生できる島を標榜しているわけでありますから、これはやっぱり自然エネルギーをどう活用していくかということが大事、このことは大前提は崩れておりません。ただし、戸地川について、私も後で報告を受けたわけでありますが、そういう形で進めていこうという段階でバッファゾーンというものが出てきたということで、それをどういうふうに逃がしていくのか、あるいはそれをどう活用するのかということについて今検討させていると、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 後ろに傍聴の皆さんいるので、このままいくと温泉問題が時間がなくなるので、先にしますが、午前中の議員の質問にもありましたが、相川や羽茂方式で継続を求める陳情というのが3,780名市長と議長に出ているそうです。3,780名、さあ、みんなでやろうの語呂合わせがあるのだそうですが、具体的に申し上げますが、今温泉というのは一回とめると目詰まりしてもう二度と出なくなる。したがって、今かけ流しで温泉を浴槽の中へ入れているのだそうです。ボイラーもたまに使わないと使えなくなるので、ボイラーも週に2回たいている。その経費が電気代が月に15万、灯油が4万、警備保障が2万で、21万円月々温泉の客を入れないでも使っているのだそうです。

そこで、市長に提案をしたいのですけれども、例えば1日に2時間、3時間オープンする。今42度、源泉からお湯が出ているのですが、42度Cなのですが、1キロの送湯管通ってくると25度になる。ボイラーたいてかけ流しが35度ぐらい。あと5度C上げればいいのです。5度C上げるのに幾らかかるかというと、これは週に2回で1回2時間たくと5,000円灯油代がかかるのだそうで、計算すると、行政が半分灯油代持つということなので、灯油が15万円、毎日3時間たいて。電気代が15万円、月。合わせて30万円です。その30万円というのは、500円の入湯券でたった20人でいいのです。そうすると、佐渡市から持ち出しもなくなるし、2時間か3時間オープンしてやるだけで得をする。20人なんて必ず入れると考えるのはなぜかということ、後ろにいる皆さん方が回数券を1万円のを、何十人かよくわかりませんが、買いますよと言ってくれているわけ。ですから、1日3時間ぐらいなら3時間ぐらいお客さんを入れて、後ろにいる復活の会の皆さんはボランティアで掃除も受付もしますよということを文書で私もらっています。したがって、ここは知恵を使うべきであって、自腹を切ってかけ流しを月二十何万でするよりも、少なくともお客さんを入れてプラ・マイ・ゼロにできるわけですから、その方向で考えてみてはどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今そういう何十万とかという話について聞かせていただいたわけでありますから、頭の中でまだまだ組み立てができません。ただし、私はこの温泉施設について申し上げているのは、これは議会の皆さん方も共通していることであるのですが、行政としてはやりません。民間なり地元の人たちがおやりいただきたいということで、それでできるということになればご相談をいただきたいし、そのときに例えば入浴券の問題とか、我々がご支援申し上げる、できることというのはあるわけでありますから、そういうものをお互いに持ち寄ってやるということがまさに地方創生なのです。こういうことをやりたいわけでありまして、それを行政に全部計画もつくって、行政が全部主導でやれということには、これはならないわけであります。その点についてはお互いに知恵を出し合うということで、先ほどもご答弁申し上げたとおりであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 先ほどの午前中の答弁で市長は業者も市長は市長なりに当たって探しているみたいな話がありましたが、業者が見つければ一番いいのですが、いずれにしても21万、22万、25度Cまでたきながらかけ流しをしているこの現状、仄聞するところによると9月定例会までにやる人が決まらなければとめてしまう。とめれば恐らく温泉もボイラーももう二度と使えなくなるというふうなことを聞きますから、これから執行部と後ろにいる方々も含めて検討してみてもはどうでしょう。そのときに7月、8月、9月とあと二、三カ月でとめるというのではなくて、ある程度の目安が立つまで、例えば私が提案したように、佐渡市が自腹を切らなくても、少しの時間オープンしてお客さんからお金をいただければ佐渡市の負担も少ないわけですから、暫定的に本決まりになるまで、本営業になるまでの間佐渡市もお手伝いをして、後ろにいる皆さんはボランティアでやりますよと言ってくれているのですから、3時間なら3時間の営業で様子を見てはどうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） このところだけのご理解をいただきたいのですが、佐渡市の職員が番台に立って何かをやるとかということではない。つまり会社であろうと企業であろうと地元であろうとも、そういう工夫をしておやりいただければいいわけです。したがって、その点について今議員もおっしゃっているわけでありまして、当然きょう傍聴に来られた方々も多分同じ意見だと思いますので、そういう点ではうちの社会福祉課と協議をしながら、どうしたら地元の人たちが満足できるものかということをやっぱり追求するという、そのお手伝いは当然我々行政はしていかなければならないわけ。ただ、それを佐渡市が全部経営しろという話になれば、これはだめですよというのは、これは私だけではなく皆さんともそういう話になっているということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 復活する会の皆さんの改善計画案というのを文書で私もらっていますけれども、いろいろ清掃やら何やら受付やら、年間200万、180万ぐらいのボランティアを交代でやってくれるような話

もここに書いてあります。したがって、佐渡市が全くノータッチというのではなくて、本当に運営するまでの間ボランティアの皆さんをお願いしてお手伝いできませんかと私お願いしている。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一緒になって物を考えて、例えば先ほど申し上げましたけれども、入浴券を例えば老人クラブとか、いろんな会合においてそういうものを発行するとか、そういう後方支援、後方支援という言葉はどうか分かりませんが、そういうお手伝いは当然やっていかなければならない。ですから、私はそういうお手伝いということを申し上げて、それからもう一つはこの温泉が地元の人たちにとって重要なものであるということになれば、お互いに検討し合うということが必要。そういうことの場合にも当然我々が出てまいります。先ほど企業となんて話がありました。それは、私もご存じのとおりいろんなところにもそういうところはないのか、ないのかということで当たっていることは事実なのです。そういうことは一生懸命やっています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 例えば私が言っている佐渡市のお手伝いできないかというのは、ボイラーの免許持った人もいるし、いろいろいるのでしょう。そういう人を紹介していただいたり、全く素人の後ろの皆さんが主体になってすぐに3時間でも営業することは難しいと思うので、その辺のお手伝いはできますかという意味です。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） はっきりと申し上げます。佐渡市がそれを運営しろといったら、これはできません。地元が、あるいは企業が、そういうところがこの温泉の運営をやっていくということに対してはお手伝いをさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 次行きます。医師不足の対策ですが、現行の医大生対象の奨学金制度と堀口基金の支援事業の内容を教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） がんばる若者支援事業についてご説明申し上げます。

がんばる若者支援事業の支援対象者は、高校生または浪人生で新たに大学等へ進学する予定の方を対象といたしておりまして、佐渡市に本籍または住所を有する方、誠実な人柄で学業にすぐれ、健康であること、将来の志を堅持し、そのための努力を惜しまない方、世帯の経済的水準が基準以下であることということとなっております。支援金といたしましては、医学部のほうへ進学する場合につきましては入学金として200万円、月の奨学金といたしましては月20万円卒業するまで支援するということになっておりますし、それ以外の学部につきましては入学金50万円、月額奨学金といたしまして8万円の4年間を支給す

ることとなっております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

教育委員会の所管しております佐渡市奨学生の制度でございますけれども、本市に住所を有し、市税等を滞納していない世帯という条件、そのほか親御様の所得等、あと子供さんの成績等によりまして高校生、大学生並びに専門学校生等への貸し付けがございます。貸付金額につきましては、まず入学時に必要となります一時金としまして高校へ入学する場合は10万円、月額が1万5,000円、専修学校等につきましては一時金が50万円、月額は3万円、大学につきましては一時金50万円、月額が4万円、これを修学の期間貸し付けするというものでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 医師不足は全国的なので、私はあちこち調べてみました。私のところの補助制度は非常に低いほうです。例えば長野県の伊那市、飯島町、全国的に産科医が足りないそうで、産科医など不足する医師を確保するために個人で開業する場合2,000万を出しています、個人の医者に。それから、奨学金の制度もあちこち調べた中では茨城県の神栖市というところがかかなり成功しているらしいのですが、これは佐渡市と同じように月額幾ら、それから一時金幾らで補助制度をとっていますが、これ違いは貸し付けをした年月よりも長くその市に住んでいると、そこで医者をやってくれると返済は全額免除にしている。同市では、Uターンして佐渡市なら佐渡市へ帰ってくると、1年目、2年目は給料のほかに200万上乗せ、それから3年目以降は100万上乗せというふうなことで成果を上げていますが、別に金でつるだけが医師確保ではないと思いますが、先進地でいろんな事例がありますけれども、佐渡市のやり方甘いのではないですか。特に両津病院とか相川病院はもうある意味病院の体なしていないけれども、もうちょっと努力が必要ではないですか、他市のように。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 結果として、これは日本全体の問題でありますけれども、お医者さんの数が足りない、これはどこでも苦慮しているわけであります。したがって、今回の医療圏、これの見直しの中において、佐渡市の医療のあり方というものをやっぱり根本から作り直していかなければならない。その際に今議員がおっしゃっているようなどういった待遇改善が必要なのか、もう一つ、この前話の中にありましたけれども、そこにいるお医者さん、先生方の、やっぱり立派な先生のところには来るのだそうです。そういうような研修等、こういうこともやっていかなければならないのではないかという話し合いもいたしました。したがって、そこの中で、これは他市がどうであろう、他県がどうであろうかということよりも、まずその辺のプロの先生がおられるわけありますから、そこの中で検討していくという約束をさせていただきましたので、これから早急に議会が終わり次第やりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 私のいとこ夫婦医師ですが、やっぱり何で佐渡の出身なのに佐渡へ帰らぬか聞いたことがあります。待遇が悪い。そうなのです。ですから、へき地医療に行く医師もやっぱり待遇がいいところを選んで行きますから、もう一度考えてみてください。佐渡は今奨学金のあり方から医師に対する待遇極めて悪いほうだと私は思っていますので、検討をしてみてください。

せっかく近藤資料別紙というのを用意したので、見てください。これはおとといの日本農業新聞なのですが、私はよく理解ができない。耕作放棄地、遊休農地に政府が課税を強化するということを打ち出しています。農業委員会の局長、これわかりやすく説明できますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

長農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長 敏宏君） 説明いたします。

農地中間管理事業につきましては、平成26年度、昨年度から始まっているのですが、この事業が立ち上がるときに一度遊休農地については課税強化をという話をちらっと聞いたことがありますが、この事業が始まった後にはそのことが立ち消えになってしまいました。報道にもありますように、昨年、初年度ですけれども、年間の集積目標面積を14万9,000ヘクタールとしたところですが、農地中間管理機構を通じて農地の売買、賃貸借という権利移動した農地は目標の21%にとどまっております。また、賃貸借のみの面積は目標に対して5%と見積もっているというようなことで、なかなか農地中間管理機構を通しての農地移動が進んでいないというようなことで、勢いまた耕作放棄地に対する課税のことを規制改革会議が答申したのではないかと、こういうふうに私は考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、佐渡の場合も全国の場合も同様と思いますが、耕作しにくいところが耕作放棄地で遊休農地になります。そこからは収入が上がらないのに、収入が上がらない農地から税金を2倍、3倍取るみたいな方針はおかしいと思いませんか。それよりも同じ金使うのなら、正しい方法は耕作放棄地を圃場整理したり道をつけたりするのに国が補助金を出す制度をつくるとか、そして耕作放棄地を少なくしていく、そういう方向だろうと思うのだけれども、税金上げるから、耕作放棄地をなくせ、林地に、山に登記を変えればそれで済むというふうなやり方はおかしいと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、この報道を見て2点の点で全くだめだと思っております。1点目は、税の公平性の関係でこういうことはやるべきではない。もう一点は、なぜ耕作放棄地が発生するかという要因分析をしていなくてこういう強権的といいますか、こういう小手先のことをやること自体が、これは必ず失敗します。こういうことはやっぱりよくないという、その2点でこれについては反対であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、ふるさと納税、ちょっと調べさせていただいたら、ことしで7年目になりま

すか。年間約1,000万入っています。それを私の事例のように例えば佐渡は観光と農業が基幹産業であれば、結果が出るようにどんとそこへ納税している人たちの意思を反映して使うべきで、年間1,000万ずつ入っているふるさと納税を市長は16、18、20なんて小間切れにして使っています。しかも、その中に観光と農業は一つありません。結果もほとんど出ていない。見直す必要があると思うのですが、いかがですか。

関連して言うと、おもてなしトイレというのは私はウォシュレットを指しています。市長の答弁のようにウォシュレットしかもうだめです。おもてなしにならないです。ですから、今47公衆トイレがある。ウォシュレットはそのうちの7つしかないと聞いていますが、市長のさっきの答弁のように、例えばコンビニでも病院でも市の建物でもウォシュレットを入れて、そこにおもてなしトイレがありますという看板を立てて世界遺産に対応する、それは極めて必要だと思う。ウォシュレットにするためには2万か3万でできるのだそうです。10万かかったとしても、毎年1,000万入る例えばふるさと納税で幾つできますか。成果が見えるような使い方をしましょう。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ふるさと納税の制度というのは、浄財を佐渡の活性化のためにお使いをいただきたいという基本的な趣旨、狙いがあるわけであります。したがって、それに沿って我々はうまく活用して結果を出すというのがふるさと納税の趣旨でございます。そういう意味におきましては、今までのものとちょっと違いまして、これは進めていかなければならない。今見直しをやっている最中でございます。それから、もう一つは看板を立てるかのぼりを立てるかは別でありますけれども、そういう目印のもとにこれからはやっていかなければならないし、それからもう一つ、私は確かに今ウォシュレットといたしますか、それは必要だと思っています。ただ、100%それをできるというわけにはいきませんけれども、ある一定の割合ということはやっぱり考えていかなければならない、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 後ろで10万かかるという話ありましたが、10個ずつつけていったって、10カ所ずつつけていったって100万でしょう。そのぐらいの改善をしないと世界遺産に対応できないと思う。食うものは多少うまくてもまずくても我慢できるけれども、この7月22日から1週間私また北方領土へ渡りますが、あそこは便所が全くない。公衆便所もないし、悪い。ムネオハウスだけが唯一ウォシュレットがあるのです。向こうへ行ってまずいもの食うわけではないけれども、便所がないので、行く日本人はえらい苦労をして、もう二度と行きたくないという女性がふえます。便所は大事です。ウォシュレットがおもてなしの最低限の、隣にいる議員も去年9月に質問していたようですが、坂下議員もこれからその答弁でウォシュレットを、洋式トイレをふやしていくという話でしたが、全くあれから半年以上たってふえていない。私は、洋式トイレというか、ウォシュレットがおもてなしの最低限の……

○議長（根岸勇雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時14分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第85号から議案第88号まで

○議長（根岸勇雄君） 日程第2、議案第85号から議案第88号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 議案第85号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成29年4月から両尾小学校と河崎小学校を統合するため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第86号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受けまして、本算定を行い、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額などの改正並びに低所得被保険者への軽減額等について改正を行うものであります。

議案第87号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億6,713万8,000円を追加をし、予算総額を455億8,314万5,000円とするものであります。補正内容は、歳入では平成26年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入額を予算計上するほか、地方交付税、国庫支出金及び地方債を増額計上するものであり、歳出では国民健康保険特別会計への繰出金を増額計上するほか、河崎、両尾小学校統合に伴います改築経費を計上するものでございます。

議案第88号 平成27年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億1,900万円を追加をし、予算総額を81億6,700万円とするものであります。主な補正内容として、歳入については本算定による国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金を減額をし、県支出金、一般会計繰入金及び繰越金を増額計上するものであり、また歳出については保険給付費の減額、財政調整基金積立金支払い額の確定に伴う国庫支出金返還金及び一般会計繰出金を増額計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） これより議案の順序に従い質疑に入ります。

議案第85号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第85号についての質疑を終結いたします。

議案第86号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これは負担感の重い国民健康保険税の本年度どうするかというものでありますが、

まずわかりやすく言えば前年対比で1人当たりの保険税が一体幾らになるのか、また1世帯当たりで一体幾らになるのかお教え願いたいのが1点です。

それともう一つは、今国民健康保険で問題になっているのは、保険税払えなくて資格証明書とか短期証で医療を受けるのが受けられないという状況になっているということがあるわけですが、その状況は一体どのようなになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

本年度の本算定による国民健康保険税の税額でございますが、合計で10万1,843円、これは医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合算した額でございます。平成26年度、前年度の本算定における額が10万5,193円でございますので、1人当たり3,350円の引き下げということになります。

それから、滞納者等に関する短期証、資格証の交付の現状でございますが、平成27年6月1日現在で資格証交付世帯が178、特例短期証交付世帯が331、短期証交付世帯が511で、前回、平成27年2月現在の交付者数から約110世帯交付の数は減っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第86号についての質疑を終結いたします。

議案第87号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

本案の質疑は、歳入歳出別とし、歳出については款ごとに分けて行います。

それでは、議案第87号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第87号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第87号についての歳出に関する質疑に入ります。

3款民生費についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

3款民生費についての質疑を終結いたします。

次に、10款教育費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第87号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を終結いたします。

議案第88号 平成27年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この案件は全体で一体のものなのですが、そこでお尋ねをしたいのだけれども、もともと本年度は軽減分の拡大がまず国の制度としてあった。保険者の支援金あるいは都道府県の調整交付金の問題もあるのだけれども、これなぜかという、1つは深刻な不景気の中で大変だから、軽減分拡大をするよというのが国の大もとの中であるわけです。全国の幾つかの事例を見ても深刻なときだからこそということで、こういった財源を使いながら上げないようにするとか、引き下げの努力をしているわけなのだけれども、先ほど1人当たり三千何がしということだったのだけれども、これは単純に言うとな国のこういった財政支援の部分がもあったから、基本的に下がっているというふうにも見えるのだけれども、その辺は医療費との関係も含めてどうなりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、今回低所得者の対策としまして、従来からありました保険者支援制度等が大きく変わって、その財源が多く来ていることは事実でございます。ただし、医療費も今回の補正予算では減額補正をしておりますが、例年に比べてやはり伸びは見込んでおります。それらを総合しまして本年度は繰越金から3,000万充当して先ほど申し上げた3,350円の減額ということで算定させていただきました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 今の話だと、医療費も伸びているのだけれども、国の制度そのものの支援金もふえた、医療費も伸びている、繰越金の中からもかなり入れて頑張ったということなのだけれども、今全国1,700ぐらいの保険者数があるかと思うのです。私何度も言ってきているのだけれども、この間深刻な不景気の中だから、1,700のうちの半数以上がそういった国の財政支援やいろんなものも入れても、それでも大変なものだから、暮らしを勘案して一般会計からも繰入れをしているというのが娑婆の常識だというのはずっと言ってきたのだけれども、ことしはどのぐらい一般会計から純然たるいわゆる法定外繰入れをしていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

本年度は、一般会計からの繰入れはいたしておりません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） これは質疑なので、結論的に聞くのですが、そうすると全国の保険者の中で見ると意外と経営が安定しているというふうに見えるわけですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 昨年度まで３年間法定外の繰入れをしてきました。そして、ここへ来まして今年度は２億数千万という繰越金を出したこと、そのような要因を考えれば、医療費が安定してきたことともありますが、先ほど言いましたように、国の支援が大きくなったということが一番の要因で、決して国民健康保険の運営が安定しているという考え方には至っておりません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第88号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第85号から88号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（根岸勇雄君） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 議員各位に報告をさせていただきます。

市職員の不祥事にかかわる告訴についてでございます。本日午前中にこれまでの市職員の不祥事である時間外勤務手当の不正受給、架空請求書による公金の不適正支出及び教育委員会における公金の横領につきまして、それぞれ刑事告訴状を佐渡西警察署長宛てに提出をいたしました。これから受理のための形式審査となるわけではありますが、その後の刑事訴追につきましては結果が出次第議会に報告をさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） これで市長の発言は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、26日金曜日午後２時から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 ３時２７分 散会